



日本女医学会誌

公益社団法人日本女医会
復刊第 219 号
2014 年 8 月 25 日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言

皆様の親睦と交流を

会長 山本纈子



処暑も過ぎ、夏の疲れの出る頃となりましたが、会員の皆様にはお変わりなくお過ごしでいらっしゃいますか。

去る 5 月 18 日に東京・京王プラザホテルにて開催されました第 59 回日本女医会総会にて任期満了に伴う役員選挙で会長に選任されました山本纈子でございます。

今回は、理事の定員 25 名以内のところ、32 名の立候補があり、約 30 年ぶりの選挙となりました。総会出席者は、例年の 2 倍以上の 258 名で、会員の皆様が強い関心をお持ち下さり喜ばしいことと思っています。

今後、日本女医会の基本理念に沿って理事会で率直かつ活発な議論を行い、広く会員の皆様のお考えを反映できるよう努力する所存ですので、積極的なご意見、ご希望をお寄せ下さいようお願い申し上げます。

さて本会は、2012 年 4 月に公益社団法人となり、公益目的の事業を行うこと、その割合が費用額において半分以上であることが求められるなど、高い社会的信頼度と引き換えに多くの制約が課せられており

ます。

現在、本会が内閣府に申請している公益事業は、吉岡弥生賞、荻野吟子賞などの顕彰、学術助成、小児救急、十代の性の健康支援ネットワーク、高齢者及び障害者への医療的ケア研修、女性医師支援、医学生・若手医師支援、国際女医会活動、ブロック懇談、公開講演会などですが、嘗て医師単独で考案したテーマで得られた助成金は、近年、他職種との連携を重視したテーマを要求され、獲得が非常に難しくなっている状況です。経済的な後援を受けることは許可されていますので、綿密かつ魅力的な計画を立て、医療関連各社に協賛をお願いして戦略的に各事業を推進して参りますと共に、会誌その他の機会を有効に活用して会員の皆様方の親睦、交流を図ってまいりたいと思っております。また、次代を担う若手会員の増強も不可欠で、会員の皆様に新会員の入会のご勧誘をいただければ幸甚です。

微力ではございますが、日本女医会の発展のために誠心誠意、努力して参りますので皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

日本女医会誌 (第219号) もくじ

巻頭言	山本纈子 (1)	第 59 回定時総会議事録	(14)
第 59 回 公益社団法人日本女医会定時総会		第 17 回ブロック懇談会	川村富美子 (18)
各賞と学術研究助成授与	(2)	〈渉外部報告〉 JIA フォーラム参加報告	宮崎千恵 (19)
受賞者の言葉	市田路子、岡野純子、小川葉子 (3)	〈委員会報告〉 ゆいネット報告	対馬ルリ子 (19)
第 59 回定時総会講演会 報告	田辺晶代 (5)	〈ナショナルコーディネータ報告〉	矢口有乃 (20)
心をひとつに ～定時総会懇親会を担当して～	渡邊弘美 (5)	理事会議事録	(21)
新役員各部担当	(6) ～ (10)	会員動静	(25)
小関温子、大谷智子、塚田篤子、岩崎恵美子、江畑理佳、		寄附者一覧	(25)
澤口聡子、鈴木カツ子、田中優子、中川やよい、花岡和賀子、		第 4 回提言論文募集のご案内	(26)
樋渡奈奈子		日本女医会荻野吟子賞候補者募集のご案内	(26)
各部の抱負	(11)	日本女医会吉岡弥生賞候補者募集のご案内	(27)
庶務部 (馬場安紀子)、広報部 (田辺晶代)、会計部 (江畑理佳)、		第 35 回 日本女医会学術研究助成のご案内	(28)
渉外部 (諏訪美智子)、学術部 (前田佳子)、事業部 (津田喬子)		編集後記	(28)

第59回 公益社団法人日本女医会定時総会

2013年5月18日、第59回定時総会は定刻通り午前11時に庶務部担当川村富美子理事の発声のもとに開会された。

澤口彰子副会長による開会の辞が述べられた後、総会成立、及び定款改訂に必要な出席者の確認がなされ、定款規程どおりの会員総数の3分の2以上の出席が報告された。これをもって総会の開会を宣言した。その後、平成25年度に物故された17名の会員に対して黙祷が捧げられた。

会長挨拶では、男女共同参画の社会への浸透の重要性とともに、今後の活動に対する抱負が述べられ、連携が呼びかけられた。

報告事項は、対馬ルリ子副会長より平成25年度会務報告に基づき行われた。

また、ナショナルコーディネータ矢口有乃理事からは、第64回WHO西太平洋地域会議、第68回国連総会報告会に出席した旨が報告された。

議事に入る前に議長団の選出があり、会長一任で議長団に野崎京子会員（大阪支部）、佐々木綾子会員（新潟支部）、議事録署名人に河野直子会員（長野支部）、小泉ひろみ会員（秋田支部）が任命された。

その後、大坪公子選挙管理委員長より、平成26年度役員選出に関する説明があった後、出席者全員による投票が行われ、会場後方において選挙管理委員会による開票作業が開始された。

第1号議案から第7号議案まで審議され、すべての議案が承認された。

議事

第1号議案 定款改定の件

第2号議案 平成25年度事業報告等の報告の件



第3号議案 平成25年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件

会計監査報告

第4号議案 平成26年度事業計画の承認の件

第5号議案 平成26年度予算の承認の件

第6号議案 次期及び次々期総会開催地に関する件

第7号議案 役員改選の件

第7号議案「役員改選の件」においては、大坪選挙管理委員長より開票の結果が発表され、選出された役員の承認が行われた。

表彰

表彰では、日本女医会吉岡弥生賞「医学に貢献した女性医師」の部門で市田露子会員（富山支部）に授与された。

学術研究助成は、岡野純子氏（滋賀医科大学准教授）、小川葉子氏（慶應義塾大学医学部・特任准教授）に授与された。

第3回提言論文優秀賞は、小比賀美香子氏（岡山大学病院卒後臨床研修センター医科研修副部門長）、林慧氏（東京大学医学部医学科4年）に授与された。

（文責／広報部）

第2回支部・本部連絡会

総会に先立って「第2回支部・本部連絡会」が開催された。各支部代表からの近況報告と本部代表として会長からの活動報告があり、支部・本部の交流の場がもたれた（出席者数：会員49名、役員24名）。

各賞と学術研究助成授与

日本女医会吉岡弥生賞

●医学に貢献した女性医師部門



市田露子氏（富山支部）

昭和52年新潟大学医学部を卒業後、国内外の医療機関において小児循環器領域の研究・臨床に多大な成果をあげ、特に心筋緻密化障害の原因遺伝子の報告は国内外で高く

評価された。さらに先天性心疾患児の精神神経発達研究の我が国のパイオニアとして、国際共同研究を推進する一方、日本循環器学会男女共同参画推進や、富山大学小児科教授・女性医師支援室長として女性医師・女子医学生の指導に貢献した。

第34回 日本女医会学術研究助成



岡野純子氏 (滋賀医科大学准教授)

「小児期発症1型糖尿病患者に対する非侵襲的な血糖モニタリングの開発」



小川葉子氏

(慶應義塾大学医学部・特任准教授)

「免疫原性ドライアイ眼表面における老化細胞の慢性炎症機構への関わりと新規治療法の開発」

第3回 日本女医会提言論文優秀賞

小比賀美香子氏 (岡山支部)

●岡山大学病院 卒後臨床研修センター 医科研修副部門長

「全女子医学生にキャリア教育を！」

林 慧氏

●東京大学医学部5年

「女医と世間の橋渡し」

受賞者の言葉

吉岡弥生賞を受賞して

富山支部 **市田落子**

この度は、日本女医会吉岡弥生賞（医学への貢献）受賞の榮に浴し、身に余る光榮と存じております。御推薦いただきました高原照美理事、藤巻篤子富山支部長をはじめ、津田喬子会長および選考委員の先生方に心よりお礼申し上げます。昭和52年に新潟大学医学部を卒業後、小児科学教室で研鑽を積み、新設となりました富山医科薬科大学（現富山大学医学部）へ移動し、小児科学、小児循環器病学を中心に、研

究・診療・教育に従事し、現在は、富山大学大学院小児科学准教授、富山大学附属病院小児科診療教授を務めております。私にとりましては、30代半ばの海外留学（ベルギールーバン大学、米国コーネル医科大学）が大きな転機となり、女性医師が子育てをしながら、医師としても研鑽を積んでいる姿にカルチャーショックをうけ、帰国後は、仕事と育児の両立に悪戦苦闘してまいりました。

受賞の対象となりました研究テーマと業績の一つは心筋緻密化障害に関するものであり、わが国で初めて報告し、全国調査を行い本疾患の臨床像を明らかにし、さらに、臨床遺伝学的研究へと発展させたことを評価していただいたと推察いたします。ペイラー医科大学への留学（文部省在外研究員）で、遺伝学的研究を実現し、引き続き国際共同研究を推進し、新しい遺伝子異常を多数報告し、これまで不明であった遺伝的背景を明らかにしました。その業績は、国内外で評価され多数の受賞を獲得することができ、私のライフワークとなりました。現在は、さらにiPS細胞由来心筋細胞を用いた遺伝性心疾患病態解明に着手しています。

川崎病冠動脈障害のメカニズムと治療に関する研究では、血管内皮特異性が高いサイトカインが冠動脈傷害に深く関与していることを明らかにし、また、厚労科研の冠動脈後遺症と有効な治療法の確立に対する全国組織の研究に参画し、その結果の一部はLancet 2012に発表されました。平成25年9月、富山において、第33回日本川崎病学会学術集会を主催し、川崎病を見詰め直すことを主題として、基礎研究と臨床の対話と融合を目指し、討論を繰り広げることができました。

近年、先天性心疾患の診断や手術をはじめとする治療成績の向上に伴い、新生児期に手術を要する重症心疾患児の救命率が向上し、その後の発達障害に大きな関心が寄せられるようになりました。わが国では研究が遅れている分野でありましたが、私共が最も早く、国際標準であるベイリー乳幼児発達検査法を導入し、先天性心疾患術後患者の発達障害とその支援に関して研究を始めました。厚労科研の先天性心疾患児の精神神経発達に関する研究では、全国的な研究組織を展開し、さらに国際共同研究を推進し、重症心疾患児の発達障害に対する早期からの介入と支援が必要であることを明らかにしました。

一方、近年、フォンタン術後患者をはじめとする重症心疾患の患者さんも成人期を迎えるようになり、成人先天性心疾患患者は40万人を超えています。この

患者さんたちを誰が診るのか大きな問題になっています。そのため、日本循環器学会学術委員会に成人先天性心疾患部門を設立、啓蒙し、全国的な診療体制の構築に取り組んでおります。平成24年1月には、「成人先天性心疾患診療体制の構築に向けて」をテーマに、第14回日本成人先天性心疾患学会を主催しました。

富山大学の女性医師支援室長として、院内保育園や病児保育室の開設に努め、短時間労働制や休日の一時保育など、女性医師が働きやすい環境整備を行い、女性医師の再就職率を劇的に改善いたしました。日本循環器病学会においても、初の女性理事の1人としても、男女共同参画の推進に協力してまいりました。

日本女医会の最高の賞をいただき、今後は研究のみならず、後輩の女性医師を支援する活動も続けて行きたいと存じます。

🎓 学術研究助成を授与されて

滋賀医科大学准教授 岡野純子

この度は、研究課題「小児期発症1型糖尿病患者に対する非侵襲的な血糖モニタリングの開発」に対し日本女医会学術研究助成を賜り、大変光栄に思います。ありがとうございました。

私は「治せるのが目に見える科」に魅かれ、京都大学医学部卒業後、形成外科に入局しました。当時、形成外科の医局は国立大学では3大学しかなく、母校がその一つであったことも影響したと思います。臨床に約6年携わりましたが、その間に長男を出産しました。両親が遠方にて応援してもらうのがなかなか難しい状況にあったので、緊急呼び出しが来た際に対応できなかったらどうしよう、と綱渡り的な毎日を送っていました。その後大学院に進学し、解剖学・発生学教室にて学位を取得後、形成外科領域である唇裂口蓋裂の発症機構の研究に取り組み始めると研究の魔力に取り付かれ、更に研究したいと思うようになりました。主人の米国国立衛生研究所の留学が決まった際、自分もなんとかして研究を続けたいと考え、ジョブインタビューを受けて、世界でも数少ない発生皮膚学の研究室に博士研究員として採用していただくことができました。研究室は予想外に束縛が強く、子供の学校行事の欠席は当然、日常的にも主人より帰りが遅くなってしまい辛い思いをしましたが、家族みんなが支えてくれ、何より日本では台所に立たな

った主人が、夕食作りがお手のものになったのは、実は米国留学の一番の収穫ではなかったかと密かに思っています。

帰国時に、臨床に戻るか研究を続けるか非常に悩みましたが、何よりも研究を継続する環境に居たいとの思いを捨てる事ができませんでした。まだ母親の手が必要な二人の子供を抱えて仕事をしなければならないという状況と、家族一緒に暮らすという夫との不文律の下では、望む職を探すのは非常に困難でした。しかし幸運なことに、滋賀医科大学の基礎講座に着任することができ、現在教育と研究の道に携わっております。

帰国後は、自分が臨床や研究で学んできたことを元に、動物実験で得た成果を患者さんの治療に還元する、という全過程を自らの手で成し遂げることをライフワークにしようと決心し、今迄余り顧みられなかった糖尿病性皮膚症の研究をスタートさせています。予想以上に地方大学の財源は厳しく、資金の問題に常に頭を悩ませています。その中で、日本女医会から頂いた助成金は非常に励みになり、かつ助かり、大変有り難いと感謝しております。成果があげられますよう誠心誠意努力したいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

🎓 学術研究助成をいただいて

慶應義塾大学医学部 眼科学教室 小川葉子

このたびは、研究課題「免疫原性ドライアイの眼表面における老化細胞の慢性炎症機構への関わりと新規治療法の開発」につきまして、伝統ある日本女医会学術研究助成をいただき、日本女医会選考委員の諸先生、会員の諸先生に心より深く感謝申し上げます。

式典当日も、日本女医会で活躍されていらっしゃる諸先生から、これまでのご努力やお仕事のお話を伺うことができ大変感動いたしました。私は、本学でドライアイ外来での臨床と、基礎研究室との往復をしながら研究を進め、臨床、基礎研究や医学部生、交換留学生の教育に携わっています。2009年に同助成を受け、2011年に本学の特任准教授（常勤）として復帰いたしました。私自身まだまだ未熟であり、毎日の研究立案、研究計画、遂行、検証等どれも皆、今後の一層の努力が必要です。研究テーマである免疫応答と特殊な線維化に至る慢性炎症を基盤としたドラ

イアイの病態機序を追究し、基礎研究の成果を医療の現場に早期に還元できればと考えております。一緒に臨床、基礎研究を行う後輩が増え臨床研究、基礎研究への責任の重さを実感しております。子供は

2人おりまして、長男は眼科医、長女は医学部6年生となっております。今後、広い観点から深い知識と洞察力を備え、暖かい心で医療に接することを目標に後輩と一緒に頑張っていきたいと思っております。



第59回定時総会講演会 報告

広報部 **田辺晶代**

総会終了後に多くの聴衆が集まる中、総合研究大学院大学 長谷川真理子教授による講演会が開催されました。「雄と雌の葛藤から見た進化医学」という一見して引き込まれるようなタイトルで、行動生態学・進化生物学に関する先生の奥深いお話を伺うことができました。医学に携わる者としてのみならず社会人として大変興味深い内容であり、大変感銘を受けました。特に、ドメスティックバイオレンス、児童虐待などのヒトによる反社会的行動が動物全般に共通する行動であり、それが実は遺伝子によって支配されているかもしれない、というお話は衝撃的で、行

動生態学的な観点からこれらの事件を検証すれば、防止対策につながるのではないかと期待を抱きました。

現在、長谷川先生に講演内容の概要をご執筆いただいておりますので、次号の日本女医会誌で紹介いたします。どうぞ楽しみにお待ちしております。

心をひとつに
～定時総会懇親会を担当して～

東京都支部連合会副会長 **渡邊弘美**

第59回定時総会の開催が今年度は東京ということで、懇親会の担当を東京都支部がお引き受けすることになった。東京都支部連合会副会長 角田由美子先



循環器・糖尿病領域は、アステラス。

HMG-CoA還元酵素阻害剤 薬価基準収載

日本薬局方 アトルバスタチンカルシウム錠

リピトール[®]錠 5mg 10mg

処方せん医薬品（注意—医師等の処方せんにより使用すること）

Lipitor[®]

経口プロスタサイクリン (PGI₂) 誘導体制剤 薬価基準収載

日本薬局方 ベラプロストナトリウム錠

ドルナー[®]錠 20μg

新薬、処方せん医薬品（注意—医師等の処方せんにより使用すること）

DORNER[®]

胆汁排泄型持続性AT₁受容体ブロッカー 薬価基準収載

日本薬局方 テルミサルタン錠

ミカルディス[®]錠 20mg 40mg 80mg

処方せん医薬品（注意—医師等の処方せんにより使用すること）

Micardis[®]Tablets

速効型食後血糖降下剤 薬価基準収載

日本薬局方 ナテグリニド錠

スターシス[®]錠 30mg 90mg

処方せん医薬品（注意—医師等の処方せんにより使用すること）

Starsis[®]

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1

【資料請求・お問い合わせ先】営業本部DIセンター ☎0120-189-371

■ご使用に際しましては、製品添付文書をご参照ください。

生の開会の挨拶に引き続き、約30年ぶりの役員選挙を経て、先ほど決まっただけの新会長 山本纈子先生のご挨拶を頂いた。続いて、結成以来24年、芸大音楽科卒で90歳の中村綾子先生のご指導の下、東京近郊に住む熟年現役女性医師12名によるコーラスグループ“フラウエンコール綾”による合唱が披露された。サンタルチア、モルダウの流れ、いずみのほitori、荒城の月など美しい全5曲に引き続き、コーラスの最後に全員で復興支援の歌「花は咲く」が合唱された。私は、光景を写真に収めようと、部屋の隅にカメラをかまえたが、起立下さった先生方と、舞台が一体になり、それはそれは美しい光景が生み出されていた。まさに、ご出席くださった91名の日本女医会員の心

が一つになったような光景であった。

長引いた総会の後での美味しいお食事に舌鼓を打ちつつ、各支部の先生方よりの報告なども伺いながら、和やかな雰囲気の中に、会は無事に御開きとなった。



新役員各部担当

会 長	副 会 長	監 事		National Coordinator
山本纈子	小関 温子 塚田 篤子 大谷 智子	松井比呂美 山崎トヨ		前田佳子
部	理 事			
庶 務	馬場安紀子	中川やよい	花岡和賀子	樋渡奈奈子
会 計	江畑 理佳	齊藤 恵子	川村富美子	矢口 有乃
渉 外	諏訪美智子	澤口 聡子	福下 公子	藤川真理子
学 術	前田 佳子	中田恵久子		
事 業	津田 喬子	宮崎 千恵	吉馴 茂子	
広 報	田辺 晶代	岩崎恵美子	鈴木カツ子	田中 優子



山本纈子



小関温子



塚田篤子



大谷智子



馬場安紀子



中川やよい



花岡和賀子



樋渡奈奈子



諏訪美智子



澤口聡子



福下公子



藤川真理子



江畑理佳



齊藤恵子



川村富美子



矢口有乃



田辺晶代



岩崎恵美子



鈴木カツ子



田中優子



前田佳子



中田恵久子



津田喬子



宮崎千恵



吉馴茂子



松井比呂美



山崎トヨ

副会長に就任して

小関温子

第59回総会は平成26年5月16日京王プラザホテルにおいて行われました。

総会后、理事選挙が行われました。約30年ぶりの理事選挙は新理事も含めて理事立候補が定員オーバーの7名で32名、監事3名の立候補となりました。

理事立候補：岩手1名、宮城3名、栃木2名、東京14名、神奈川2名、千葉1名、埼玉1名、大阪2名、岐阜1名、三重1名、富山1名、愛知2名、石川1名の32名、が3月に発表されました。今までは、ほとんど選挙が行われたことがありませんでしたので、誰も不安を抱えての理事選に臨むこととなりました。しかし総会を控えての前日に理事立候補1名、2日前に1名、監事が当日1名の辞退者の発表がありました。何があったのかは不明ですが、選挙に遠方、近県などから参加された多くの会員の先生方の中には不信感を持たれた方がおいでになったことも事実です。

その後、会長選は新理事の間で行われ、山本纈子新会長が選出されました。

副会長選は塚田篤子先生、大谷智子先生、小関温子を選出されました。私は2期目の副会長に信任されました。非力ではございますが庶務、渉外を担当する副会長として務めさせていただきます。これから女医会としての問題は山積みです。庶務は女医会の理事として5年間担当させていただきます。

理事会の穏やかな且つ会員の先生方から信頼を得られる会の進行と発展にも努め、総会をはじめとしてブロック懇談会、理事会の運営に陰ながら支えて行く要として残された2年間を精一杯努力させて頂く所存でございます。また、会員の先生方との親睦を担う軽井沢セミナーは楽しい会として発展させたいと念じております。何卒ご教示、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

副会長に就任して

大谷智子

平成26年5月18日の第59回日本女医会総会にて副会長に選任して頂きました。1982年に東京女子医科大学を卒業し、同大学東医療センター(旧第二病院)

小児科に入局して以来、同医局の講師として勤務しております。日本女医会で活躍された多くの大先輩が医局に在籍されており、日本女医会100周年の時に諸先輩方にお誘い頂き入会致しました。小児救急医療の整備と提言事業・委員会で委員として石原幸子先生に加えて頂き、『どうしよう……子どもの救急』の発行に携わり、平成22年から理事として務めさせて頂いています。まだ、2期しか理事会には関わっていない未熟者ですが、皆様のご意見を傾聴し微力ながら山本会長を補佐させて頂きたいと思っています。

ところで、最近では女性医師の割合も増え、社会全体としてサポート体制が進んできていることは歓迎すべきことです。女性医師復職を各自治体で代行していることや、各学術大会で男女共同参画に取り組み、セミナーやメンター制度などを実行している学会も多くみられます。女性医師の数が全体の2割を超えてきていけば当然なことかもしれません。5万人を超える女性医師がいるにも関わらず、日本女医会の存在を知らない女性医師も少なくありません。日本女医会の今後の発展のためには、若い多くの女性医師会員を増やすことが必須です。このためには増え続けている女性医師のニーズを検討し、日本女医会として独自のサポート対策を示していければと考えています。

一昨年に公益社団法人を取得し3年目を迎える今年度から、過去の反省も踏まえて新しく発展できるよう会員の先生方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

副会長に就任して

塚田篤子

この度、第59回定時総会にて山本纈子会長より副会長のご指名を頂いた塚田です。1期目は、渉外部、2期から4期までは、会計部の理事を担当させて頂きました。今回の理事選に際しましては、微力な私に対し、地元栃木の先生方をはじめ、多くの先生方のお力添えをいただきました。大変ありがとうございました。

顧みますと、地方の医科大学を卒業し、地方の医局で育ち、地方で毎日、患者に追われるように働いていた一開業医の私が、女医会の理事に出ようご推薦いただいたことは、青天の霹靂ともいべき出来ごとでした。そして今回の会長からのご指名は、全く予想外の出来事で誰よりも私本人がただただ恐縮して

いる次第です。もちろんこの度のご指名は周囲の方々からのお引き立てによるものと承知いたしております。しかしながら、浅学非才の身であり、十分お応えできるかどうか不安な気持ちでいっぱいです。

ではありますが、8年間女医会で育てていただいたご恩返しのためで会の発展・活性化のために尽力したいと考えております。諸先生におかれましては、今まで以上の御指導・ご鞭撻、お導きを賜りますようお願い申し上げます。



理事就任のご挨拶

岩崎恵美子

この度、日本女医会理事に選任頂きました、宮城支部の岩崎です。

私は、昭和43年新潟大学医学部を卒業後、耳鼻科医として病院勤務し、その後、途上国での5年の医療活動を経て、厚生労働省、仙台市副市長など、行政で働いてまいりました。

実際、女性医師は増えていますが、女性医師を取り巻く環境は、決して、恵まれているとは言えません。そのような中で、悪戦苦闘している女性医師の姿を見ながら、女性医師の働きやすい環境整備に力を注ぎたいと思ってまいりました。微力ではありますが、女性医師のために、働きたいと考えております。



新理事に就任して

江畑理佳

新任理事としてご挨拶申し上げます。私は平成元年に東京女子医大を卒業し、眼科医として25年余り診療を続けてまいりました。

日本女医会とのご縁は、恩師であります澤口彰子前副会長から紹介いただき入会しました。

入会後は会誌を拝見する程度でした。2年前の創立110周年記念式典において、東日本大震災の際の寄付に感謝状をいただきました。あの非常事態の時のことを思い出しますと、心の中に日本女医会に託せば、必ず現地に届くはず、という強い信頼感があり、いともたつてもいられず女医会に電話をかけ寄付をしました。私は一度も女医会の会には参加したことがなかったのですが、そこには信頼感が明確にありました。このたびご縁があり理事に就任し、私のように普段接点の薄い者にも絶対的信頼感を寄せられる会であり

続けられますよう、微力ではございますが尽くしたいと思っております。ご指導どうぞよろしく願いいたします。



MsACT 委員として

澤口聡子

この度、日本女医会理事として選出され、渉外を担当し、MsACT 委員として責を果たします事を、大変光栄に、また、大変嬉しく存じます。

日本女医会は、公益社団法人として認定されています。本会が行う事の出来る事業は、公益目的事業である非営利の23の事業に特定されています。渉外業務を行うにおいても、MsACT 委員会業務を行うにあたって、この23の視点（学術科学技術の振興・文化の振興・障害者や災害犯罪による被害者の支援・高齢者の福祉増進・就労支援・公衆衛生向上・児童青少年の健全育成・勤労者の福祉の向上・国民の心身の健全な発達と人間性の涵養・犯罪の防止と治安維持・事故又は災害の防止・不当な差別及び偏見の防止と根絶・思想及び良心や信教 表現の自由の尊重と擁護・男女共同参画社会の形成・国際相互理解促進及び開発途上海外地域への経済協力・地球環境と自然環境の保全と整備・国土の利用整備 保全・国政の健全な運営の確保・地域社会の健全な発展・国民生活に不可欠な物資やエネルギー等の安定供給の確保・一般消費者の利益擁護と増進・その他公益に関する事業）を常に念頭におき、女性医師としてどのように公益に寄与する事が最も望ましいかを、現実性と効率性を踏まえつつ、常に考えて、努めて参りたいと存じます。

多くの公益社団法人の中でも、日本女医会は女性医師という、貴重な専門職のみが集まった組織であり、他の法人とは明らかに異なっています。その専門性が最も 有効な形で、国際的にあるいは世代を超えて若い方々に伝えられ、世界を世代を超えてリードできる様に、女性医師の立場を守り、女性医師が社会的に活性化され得る社会を開発できる様に、大変微力ではありますが、努めて参ります。どうぞご指導ご高配賜ります様、宜しく願い申し上げます。



大海を知らず

鈴木カツ子

敬愛する元日本女医会会長小田泰子先生に「井の

中の蛙大海を知らず」と諭され、身のほども顧みず大海に飛び込む決心をいたしました。座右の銘は「見る前に跳べ」でしたが、ここしばらく体調不良が続き、気が萎えておりました。

宮城県女医会には有能な女性医師が大勢おられますが、中でも歴代会長の故長池博子先生、小田泰子先生、そして山本蒔子先生は先見性に優れ、茨の道を切り拓く時代にふさわしいリーダーとして強い存在感を示してまいりました。女性の置かれている不平等に立ち向かい、「ガラスの天井」をも突き破り、男性に媚びることのない生き方から多くの影響を受けました。

連日、東京都議会の女性議員に対する「セクハラやじ」が、世間を騒がせておりますが、この事件は日本の恥を世界にさらしてしまいました。男女の平等度を評価する世界経済フォーラムの2013年版報告によりますと、日本は136カ国のうち105位で、2006年の調査開始以来最低となりました。国会議員の数や企業の管理職数などが足を引っ張っています。ジュネーブに本部を置く国際組織「列国議会同盟」が各国の下院（日本は衆議院）に占める女性の割合を調べた結果、日本は5月1日現在約8%にとどまり、調査対象の189カ国中132位、先進国の中で最低水準となっています。

日本女医会会長に選出された山本繡子先生は、この度日本医師会理事に当選されました。日本女医会から日本医師会理事を送り出すことを長年夢見ておりました会員にとり、これは快挙です。日本医師会女性医師支援センターでのご活躍を期待しております。

「白河以北一山百文」と言われ続けてきた東北の地は、2011年3月11日、東日本大震災で壊滅的な打撃を受けました。東北人は、辛抱強くこの試練を受け入れ、立ち上がろうとしております。新米理事ですが大海を知りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。



新役員のことば

田中優子

このたび栄えある公益社団法人日本女医会の理事に選出されました事を心より光栄に存じます。4年ぶりの理事ですが以前は2期事業部として務めました。今回は広報部として女医会のお役に立てるよう努力する所存でございます。

女医会では委員会として長寿社会福祉委員会に配属されましたが私は三重県で療養型の病院を経営し

ておりますのでその経験を生かして積極的な取り組みができたと思います。

数はパワーですが現在女医会は会員数が減ってきております。女医会がもっとパワーを持って社会にものが言えるようにするためには会員数を増やすことが必要と思っております。魅力ある女医会となるよう広報部で会員同士の情報交換のみならず世の中に女医会の存在を知らせ若い女医さんたちが入会したいような会にしていきたいと思っております。そのためには会議室で話し合いをしているだけではなく外に飛び出し広報部として種々のメディアにアピールすることも大事ではないかと思っております。そうして女医会の活動を伝え会員や世の中の意見もスピーディに取り入れ時代にそった実践的な業務をする魅力的な会にしたいと思っております。



新理事就任のご挨拶

中川やよい

今年度から歴史ある日本女医会の理事に就かせていただきました。眼科開業医の母を子どものころから見て育ちましたので、女性が生涯を通じて仕事を続けることを当然と考えておりました。しかし、医局の先輩や後輩が仕事と家庭の両立に悩む姿を見、結婚後には自らも同様の体験をしたことで、女性医師支援や男女共同参画に興味を持ちました。昭和60年に義父の診療所を継いで眼科を開業した後は、後輩の女性医師のために役立ちたいと考えて、平成6年より地区医師会の理事を経て、14年から大阪府医師会理事となり日本医師会の女性会員懇談会（16年よりは男女共同参画委員会と改名）に参画しました。委員会では男女共同参画について多くを学ぶとともに、全国の女性医師と親交を深めることができました。また、20年から22年までは同委員会委員長として貴重な体験をさせて戴きました。

安倍内閣の成長戦略では、少子高齢化社会の中、女性の労働力を増やすことを目的に、女性が働くための種々の環境整備が進められようとしています。私たちはこれをひとつの追い風として、男女共同参画社会の実現に努力すべきと考えます。しかし、従来からの男女の性別役割分担の意識は、いまだに大きな壁となり、女性の社会進出を阻んでいます。医療界での障壁はさらに大きいと考えます。真の男女共同参画社会を実現するためには、まず女性医師が団結して、自身と社会の意識改革に乗り出すことが重要と考えま

す。そのために微力を尽くしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。



理事に就任して

花岡和賀子

このたび伝統ある日本女医会の理事に選任されました。私は昭和46年に東京女子医科大学を卒業して直ちに女子医大第二病院小児科に入局しました。インターン制度が廃止されて間もない頃の入局でした。また、同時に日本女医会に入会をしましたので以来40余年の会員歴になります。今回、思いがけずその日本女医会のお手伝いをする事になりました身引き締まる思いです。

東京女子医大第二病院小児科で数年研修した後、夫の留学のため3年半ほどアメリカ東部で過ごし、帰国後、総合病院小児科に20余年勤務しました。幼い子ども4人を小学校そして保育園に預けながらの勤務でせわしかった日々が今でも思い出されます。それから30年を経てもまだ子育てと仕事の両立の難しさに直面している後輩が多いと聞きます。保育園の待

機児童など、働く女性の環境が整備されていないのが残念です。また、現在、私は都内の乳児院の施設長として、家庭で生活できない乳幼児を養育しています。被虐待児、保護者の経済的困窮や疾病、若年出産など種々の理由で入所する乳幼児(0~2歳児)は東京都内だけでも500人近くいます。少子高齢化が急速に進む日本において「社会的養護」が必要な子どもはむしろ増えているという現状を目の当たりにして、何とかして世代間連鎖にならないように、「社会福祉」、特に女性、子どもの環境改善に取り組んでいきたいと思っています。また、会員の皆様と共に、微力ではありますが日本女医会の更なる発展に少しでも貢献できるよう努力をいたします。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。



新理事就任のご挨拶

樋渡奈奈子

初めに東日本大震災の折には、被災地であります宮城県支部に心温まるご支援を賜りましたことに感謝申し上げます。

NOVARTIS

アルツハイマー型認知症治療剤

薬価基準収載

イクセロンパッチ 4.5mg/ 9mg
13.5mg/18mg

EXELON PATCH リバステグミン経皮吸収型製剤

劇薬 処方せん医薬品 注意—医師等の処方せんにより使用すること

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については、製品添付文書をご参照ください。

製造販売 (資料請求先)
ノバルティス ファーマ株式会社
東京都港区西麻布4-17-30 〒106-8618

NOVARTIS DIRECT
0120-003-293
受付時間：月～金 9:00～17:30
(祝日及び当社休日を除く)
www.novartis.co.jp

2013年12月作成

この度は女性医師の育成、社会的地位向上と研鑽を目的に創設されました歴史と伝統ある日本女医会の理事に選任され、身の引き締まる思いと同時に責任の重さを感じております。

先日、第1回の理事会が開催されましたが、事前に膨大な資料が配信され（その量にまず圧倒されてしまいました）、当日は諸先輩理事の先生方の白熱した討論がなされましたが、山本纈子会長のリーダーシップのもと議事はスピーディに進行し、予定終了時刻の5分前にはすべて審議されたことに只々感服するばかりでした。右も左もわからない新米理事でございますがより素晴らしいかつ魅力ある女医会を目指し、先輩理事のご指導を仰ぎ活動して参りたいと存じます。庶務部配属となりましたので小関温子副会長の下、馬場安紀子部長のご指導を仰ぎ、一から学んで参りたいと考えております。会議終了後に小関副会長より「庶務の仕事は目立たない、縁の下の力持

ちです」と教えて頂き、初めての会務ですが、こつこつと務めて参りたいと存じます。また、お一人でも多くの方に女医会の魅力をお伝えし、入会して頂ければと考えております。尚、委員会は長寿社会福祉委員会に所属となりましたので、ご専門の山本纈子委員長の下、世界に比類のない超高速で少子高齢化の進む日本でどのような支援が高齢者に可能かを学ばせて頂き、支援に繋げていければと考えております。

吉岡弥彌先生をはじめとし数多くの諸先輩の先生方が御苦勞の上に創設された日本女医会は津田喬子前会長時代の平成24年4月に公益社団法人として新たなスタートを切りました。時代に即した魅力ある活動を通して女性医師支援をはじめとする、被災地の女性支援を含めた幅広い女性支援の活動をして参りたいと存じますので、今後のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



各部の抱負



庶務部

馬場安紀子

会員の皆様、5月に行われました第59回定時総会におきまして、理事に再選させていただき誠にありがとうございます。私は理事2期目となり、昨期に引き続き小関温子副会長のご指導の下、新理事の中川やよい理事、花岡和賀子理事、樋渡奈奈子理事を加え4名で、庶務部を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務部の業務は、日本女医会の運営を支える礎の部分であり、裏方仕事です。具体的には、毎月の理事会及び定時総会の開催、議事録作成、司会、各地でのブロック懇談会の開催など各集会に関する業務と、名簿の作成、発行、役員選挙、会員増加推進事業等の会の根幹を支える業務とがあります。さらに、これらの業務を実際に形にする作業は事務局の働きであり、そのための書類の検討、確認、指示等、事務局との迅速かつ円滑な連絡を心がけて参ります。

昨今、女医の人数は増加の一途ですが、我が日本

女医会の会員数は、残念ながら漸減しており、現在会員数は1415名となっています。公益社団法人となり、以前に増して女医ならびに国民の皆様へ資する有益な事業を推進していくためには、会を支える多くの会員が必要です。特に、これからの医療を担う若い会員の増加が望まれます。私たちは、日本女医会の歴史の中で、先輩女医から多くの事柄を学び受け継いできましたが、今後も未来永劫、後輩に受け継いで行っていただきたいものです。そのために、若い方々のニーズや考え方を把握し、応えられる会になるよう、頑張らせて頂きたいと思っております。ご要望ご意見等、お寄せください。

また定時総会、ブロック懇談会は、会員の皆様と親睦を深める機会ですが、どうぞ皆様におかれましても、各地における女医相互の交わりを深められ、よりよい女医の未来に向かって、共に手を携えて参りましょう。



広報部

田辺晶代

広報部は、前期からの再任理事の田辺晶代が業務

引き継ぎで部長を務め、新理事の岩崎恵美子理事（宮城支部）、鈴木カツ子理事（宮城支部）、田中優子理事（三重支部）の計4名で運営してまいります。また、広報部担当副会長には塚田篤子理事が就任致しました。広報部では、年4回の日本女医会誌発行、ホームページによる日本女医会の活動の紹介と会員連絡を行っております。会誌は各分会、各委員会の活動内容の紹介と報告、各種講演会報告、理事会議事録、吉岡弥生賞・荻野吟子賞・学術研究助成・その他の助成の募集のお知らせと受賞報告の他、会員の先生方に御執筆いただいている「私と仕事の両立」「復興の現場から」などの随筆もシリーズで掲載し、盛り沢山の内容となっております。盛り沢山になりすぎて冊子が厚くなりすぎないように簡潔で親しみやすい会誌作成を心がけてまいります。

一方、ホームページは昨今では情報伝達方法として重要な位置を占めるものであります。広報部員はホームページ作成の素人ですのでこれまでなかなかメンテナンスが行き届きませんでした。そこで、昨年度からホームページ整備を委託する業者を新しくし、より見やすいレイアウト、より迅速な情報掲載に取り組んでおります。

最後に、これまで会誌作成、ホームページ整備の運営に必要な資金として医薬品企業の広告掲載に伴う寄付を募って参りましたが、しかし、昨今の社会事情から企業寄付を依頼することが難しくなっております。今後は、先生方の医院・病院の広告掲載を依頼させていただき寄付を募る案も出ております。具体的なことが決まりましたら会誌で御案内させていただきますので、その際には何卒宜しくお願い申し上げます。会誌やホームページが会員同士のコミュニケーションの一助となるよう、親しみやすい広報活動を心がけて参る所存でおります。会誌の内容に関する御要望などがございましたら、随時事務局まで御寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます（尚、日本女医会誌はホームページでもご覧頂くことができます）。



会計部

江畑理佳

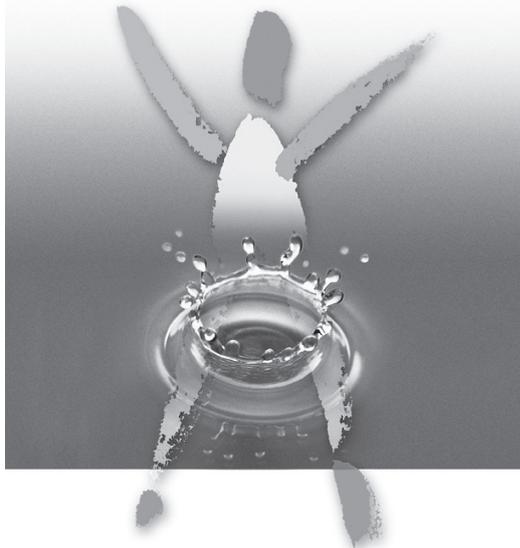
今期の会計部は、川村富美子理事、齊藤恵子理事、矢口有乃理事と私との4人で務めさせて頂くことにな

薬価基準収載

血行促進・皮膚保湿剤

ヒルドイド[®]ローション0.3%

Hirudoid[®] Lotion : ヘパリン類似物質 製剤



- 効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。

製造販売

maruho マルホ株式会社

〔資料請求先〕

大阪市北区中津1-5-22 〒531-0071
<http://www.maruho.co.jp/>

(2008.12作成)

現在の日本女医会は会員数が減少傾向にあり、会の根幹である会費収入の減少などから厳しい財政状況にあります。今年度も引き続き、更なる事業の充実のために、企業の協賛などを促進するよう会計部一同努力して参る所存でございます。

皆様の益々のご支援、ご協力を頂けますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



渉外部

諏訪美智子

日本女医会の外部との窓口である渉外部は

- 1) 国連 NGO 国内婦人委員会
- 2) 国際婦人年連絡会

などの会合に加盟団体の一員として積極的に参加し女性医師の立場から意見を述べ、活動致します。



学術部

前田佳子

大谷智子副会長の下、2度目の学術部部長を仰せつかりました。学術部3期目となり、今回は中田恵久子理事と2人で担当させていただきます。

学術部の仕事の2つ柱は、①学術研究助成と②新しい治療とトピックスです。

● 学術研究助成

(<http://jmwa.or.jp/joseikin.html>)

学術部の主たる事業は学術研究助成です。平成24年度から公益社団法人に移行したため、第33回から対象者は日本女医会会員から日本に在住する女性医師となりました。これに伴って審査委員会に外部委員に加わっていただき、厳正なる審査を経て対象者を決定し理事会で承認を得ています。現在までの対象者一覧はホームページ (http://jmwa.or.jp/pdf/gakujoyosei_ichiran.pdf) に掲載されています。また、過去の学術研究助成対象者の研究成果は、「学術研究助成対象者の軌跡 (<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>)」としてホームページ上に掲載しています。現在36名の対象者の軌跡が掲載されています。これにより、学術研究助成を介した日本女医会の社会への

貢献を広報しています。

● 新しい治療とトピックス

(<http://jmwa.or.jp/topics/index.html>)

平成21年度に学術講演研修会に代わる研修ページとして「新薬トピックス」を開始しました。平成23年度からは薬物療法以外の治療法や医学・医療分野のトピックスについても掲載することとし、「新しい治療とトピックス」に改題して運営しています。各分野の専門家にご執筆いただいで掲載しています。

これらに加えて、今年度から新しく溝口昌子賞の運営をすることとなりました。日本女医会の会員であり聖マリアンナ医科大学皮膚科名誉教授であった溝口昌子先生の志を継ぐ女性医師のためにと日本女医会にご寄付をいただきましたので、ご遺志を尊重すべく「溝口昌子賞」を設立して運営していくことが理事会で承認されました。

学術部の活動に今後とも皆様のご協力、ご支援を宜しくお願いいたします。



事業部

津田喬子

平成26年度の事業部は宮崎千恵理事、吉駒茂子理事と津田の3名体制で発足しました。事業部担当の主な公益事業には荻野吟子賞募集、提言論文募集、公開講演会・公開講座開催助成があります。荻野吟子賞は女性として初めて公に医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称えて設立された賞で、独自の活躍をもって女性の地位向上や市井の医療に著しい貢献をした女性医師に与えられます。会員の皆様からのご推薦を是非お願い致します。

提言論文募集では毎年テーマを決めて募集します。選定された提言に込められた新たな希望や期待をこれからの女医会活動に役立てたいと考えています。これらの表彰や公開講演会・公開講座開催の維持や新たな公益事業の推進には、会費や公的資金はもとより寄附は大変に重要となります。前年度の事業部によって設立した寄附受け入れ制度の充実にも努力したいと考えています。会員の皆様のご支援を宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人日本女医会 第59回定時総会議事録

平成26年5月18日(日)午前11時00分より、京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1)において、第59回定時総会が開催された。

開会の辞

澤口彰子副会長より、開会の辞が述べられた。

司会の川村富美子理事より平成26年3月31日現在の会員総数1,427名に対し、出席者数258名、記名委任者数1,072名、合計1,330名であり、公益社団法人日本女医会定款第18条、第19条の規定により、会員総数の3分の2以上の出席があることから本総会は適法に成立している旨が確認され、開会を宣した。

黙祷

平成25年度中に物故された会員17名の方々の冥福を祈り、黙祷を捧げた。

会長挨拶

津田喬子会長より、議案の審議に先立ち挨拶があった。

報告

- 1) 対馬ルリ子副会長より、配布資料「平成25年度会務報告」に基づき会員動静、及び平成25年度に行われた事業について報告があった。
- 2) ナショナルコーディネータの矢口有乃理事より、平成25年7月31日から8月3日まで、韓国・ソウルに於いて開催された第29回国際女医会についての報告があったほか、第30回については、平成28年にウィーンに於いて開催される旨報告があった。その他、平成25年10月のWHO西太平洋地域会議に、国際女医会の代表として参加した旨報告があった。

以上の報告につき、司会者が質問、

意見を求めたところ質問が挙がらなかったため、議長団の選出に移った。

議長団選出

慣例により、会長一任で議長団に野崎京子会員、佐々木綾子会員、議事録署名人に河野直子会員、小泉ひろみ会員が指名され拍手多数で、異議なく選出された。議長団は、議長席に着席した。

平成26年度役員選出

大坪公子選挙管理委員長から、平成26年度役員選出の投票について説明があり、理事選出については、立候補者が定員を上回っているため選挙を行い、上位25名を当選とすること、また監事選出については立候補者が定員を満たしているため選挙は行われぬ旨発表があった。

以上につき議長が質問を求めたところ、以下の質疑応答があった。

質問：監事の候補者が定数の2名以内ということであっても、候補者を監事として認めるか認めないかという投票をしなくてもよいのか。

回答：総会での承認は、理事、監事とも選出されてからということになっている。

質問：選挙は無記名投票となっているが、配布された投票用紙に番号が振ってある。投票した人物が特定されてしまうのではないのか。

事務局回答：番号は、来場者数と投票用紙の残数を確認するため、偽造防止の意味で振っている。投票用紙の番号はランダムに配布しているので、事実上特定は不可能である。

質問：選挙終了後、その投票用紙はどうするのか。

事務局回答：5年間、事務局で保管することになっている。

以上の質疑応答の後、投票が開始された。来場者全員の投票を見届けした後、大坪選挙管理委員長より、投票の終了が宣言された。その後、会

場後方に於いて開票作業が開始され、議事の進行が再開された。

議事

【第1号議案】定款変更の件

津田会長より定款変更に関する経緯の説明があり、その後対馬ルリ子副会長より、配布資料に基づき定款の改訂箇所の説明が行われた。

議長は第1号議案「定款変更の件」につき質問、意見を求めたところ以下の質疑応答があった。

質問：次年度の事業計画と予算を理事会で決定して、総会で説明をするということを定款に明記していなくてもよいのか。

回答：内閣府からの判断で報告することを定款に入れる必要はないとなっているので、とくに記載はしませんが、総会では毎年報告を行う。

質問：第4章第18条の会員の資格喪失についての可決には、アメリカのロバート議事法などでは3分の2の賛成が必要となっているが、本会では2分の1でよいのか。

回答：本件については、内閣府から2分の1という指導が入っている。

質問：第3章第11条の改訂で、「学生会員が卒業したとき」に学生会員資格を喪失するとあるが、例えば退学などの場合も入れなくてはならないのではないのか。

回答：学生の資格を喪失したときという表現のほうが適切であるかと思われるので、卒業、退学等も含めて「学生の資格を喪失したとき」に変更する。

質問：第4章第13条の「総会はすべての正会員及び特別会員をもって構成する」とあるが、総会の出席者と委任状数において、正会員、特別会員の内訳はどのように捉えればよいのか。

回答：正会員と特別会員をもって本会の社員ということになっているので、正会員、特別会員それぞれに人数を把握するという必要はないと認識している。

質問：第4章第19条の書面決議について。総会での議決権の代理行使

ということで、委任状だけでなく書面による意思表示を採用し、すべての会員からの議決を採用する必要があるのではないかと。

回答：本件については理事会でも検討されたが、作業のボリュームからいって現実的には不可能ではないかという結論に達しており、内閣府からも慣例通りで問題ないというお話を頂いている。

質問：役員定数の改訂で「理事12名以上22名以内」となっているが、これは今回の役員改選ではなく平成28年度以降の選挙に適用されるということでのよいのか。

回答：ご指摘の通り、本総会で承認されたものを、内閣府に申請するため、今回の改訂は2年後から適用される。

質問：第4章第14条の(3)にある事業年度というのは、4月から翌年の3月末日までの1年間ということでのよいのか。事業計画と予算案を3月末日までに内閣府に提出しなくてはならないということは、翌月の4月から始まることを、3月末日に理事会だけで決定、承認することになるのか。

回答：理事会主導という意図は決していないのだが、事業計画と予算案を総会で決定、承認後に内閣府に提出となると、総会を年2回開催しなくてはならなくなり、これは非常に困難である。実際に、平成24年度、25年度は現行の定款には反する方法で行われており、早急に改訂の必要がある。

長岡公認会計士：事業計画と予算案は、3月31日までに内閣府に提出をしなければならないことになっており、定款上、この計画と案が総会で承認されていなければならないとすると、3月31日前に総会を開催しなくてはならない。

6月末日までに提出する決算と事業報告については、法律上も必ず総会の承認が必要となっているので本総会で承認して頂くことになるが、事業計画と予算案に関しては、法律上はとくに総会での承

認が必要となっておらず、あくまでも法人が内部規程で定めることになる。

質問：その場合、3月に提出した事業計画と予算案を修正して再提出することは可能なのか。

長岡公認会計士：提出後の修正については、内閣府には提出義務はないので、その後のことに関しては内部管理上の問題で判断することになる。

回答：今回の改訂は、会運営を法的に反さないよう行うものなので、総会の意志を無視するといった意向のものではないことをご理解頂きたい。予算、事業に関するご提案は次年度以降も反映させていく所存である。

質問：事業計画、予算案を提出した後であっても、運用の修正提案に関しては、当該年度中に反映できるよう規程等で定めることはできないのか。

回答：運用に関しては多少の変更は可能だと思われる。今後も長岡公認会計士と相談のもと運営をしていく所存である。

以上の質疑応答の後、議長は第1号議案について採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認めた。議長は以上の結果、第1号議案は原案の通り承認可決した旨を述べた。

【第2号議案】平成25年度事業報告等の報告の件

澤口副会長より配布資料「平成25年度事業報告」に基づき説明が行われた。

議長は、第2号議案について質問がなかったため採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認めた。議長は以上の結果、第2号議案は原案の通り承認可決した旨を述べた。

【第3号議案】平成25年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件

塚田理事より配布資料「収支計算

書」に基づき説明があった。その後、濱田理事より「貸借対照表」「正味財産増減計算書」に基づき説明があった。

【会計監査報告】

松井監事より、平成26年4月19日に慎重かつ厳正な会計監査を実施し、その結果、適法かつ正確であることを確認した旨が報告された。

議長は第3号議案「平成25年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件」につき質問、意見を求めたところ以下の質疑応答があった。

質問：前受金の中に、東日本大震災の義捐金が約400万円あるということだが、昨年度の事業報告の中には震災関連の事業が見受けられない。実際は、この400万円を今後どのように使う予定なのか。

回答：会員からの寄附であるこの400万円に関しては、被災年度に被災地各所にお渡ししたほか、無線機を購入した。その後、岩手県内の子どもたちがオーストラリアに行くための費用として使わせて頂いた。現在、理事会では皆様のご意志をどのような形で伝えるかについて検討しており、次回以降の理事会でも鋭意検討していく所存である。

質問：可能であれば平成26年度の事業計画の中に、何等かの活動に関する文言をいれてはどうか。

回答：今年度の予定としては、日豪ジュニアプロジェクトへの寄付金50万420円があることを付言する。

以上の質疑応答の後、議長は第3号議案について採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認めた。議長は以上の結果、第3号議案は原案の通り承認可決した旨を述べた。

【第4号議案】平成26年度事業計画の承認の件

澤口副会長より配布資料「平成25年度事業計画」に基づき説明

があった。

■研究助成

●第35回学術研究助成

1. 平成26年4月末発行予定の機関紙及び当会ホームページ等で一般に広報して募集する。
2. 平成27年2月に7名からなる選考委員会において審査し、助成者を決定する。
3. 助成件数は3件程度。研究助成金額は、1件につき30万円。

●女性医師支援シンポジウム及びキャリア形成支援の普及啓発事業

1. 第7回キャリア・シンポジウム報告書を作成、配布する。
2. 第8回キャリア・シンポジウムを、平成26年10月頃に開催予定。医師、医学生、医療関係者を含む一般公開で開催する。

●日本女医会吉岡弥生賞

学術及び科学技術の振興を目的とする事業として医学に貢献した者、社会に貢献した者に賞を授与する。機関紙及び当会ホームページ等で一般に広報して募集し、翌年2月に7名からなる選考委員会において審査し、受賞者を決定する。各1名選出し副賞として1名20万円を贈呈する。

●高齢者及び障害者への医療的ケア研修事業

医療や介護の担い手と受け手の一般人を対象に高齢者の医療や介護に対する意識調査、慢性期医療や在宅介護における問題点の調査を実施し、さらに問題の解決に向けての対策などを考える講演会を開催する。

1. 高齢者医療、介護に関する講演会を、本年度秋に開催の予定。(開催地未定)
2. アンケート調査実施
3. DVD「たんの吸引を安全に行うために」販売

●全国公募等による公開講演会

公衆衛生の向上に寄与するため、女性医師が主体となって企画する公益性の高い医療、医学に貢献する公開講演会や公開講座の開催に対して助成を行う。

1. 当会ホームページにて募集し、平成26年7月1日に該当公開講座を

発表する。一件の助成金額を10万円とする。

2. 当該会員等の地域で講演会を開催する公開講座に対しても、理事会にて協議し決定する。一件5万～10万円予定。
3. 女性医師にかかわる社会的問題についての提言を募集する。当会機関紙及びホームページにて夏頃募集を開始し、平成27年2月に7名からなる選考委員会において審査し、受賞者を決定する。3名以内選出し副賞として1名2万円を贈呈する。

●日本女医会荻野吟子賞

女性として初めて公の医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称え、その名を永久に伝えるために制定された賞として機関紙及び当会ホームページ等で一般に広報して募集。平成27年2月に7名からなる選考委員会において審査し、受賞者を決定する。毎年5月の定時総会において授与式を行うが、2名程度選出し副賞として1名5万円を贈呈する。

●国際女医会活動

1. 2015年第11回国際女医会議西太平洋地域会議(平成27年4月)に向けての準備
2. 国際女医会本部からの情報伝達
3. 当会の活動状況を国際女医会本部へ報告

●ブロック懇談会

今年度は開催地未定

●MsACT(医学生及び若手医師対象支援活動)

1. 医学生同士の話し合いの場としてのMsACT meetingを開催予定。
2. 女子医学生を対象とした英語セミナーを開催。(開催時期未定)

●十代の性の健康支援ネットワーク事業

1. 北海道、岩手、岡山、岐阜(東海地区)、東京、沖縄等にて講演会を開き、機関紙や当会ホームページで公開し、広く成果を発信していく。(開催地、日程未定)

●小児救急事業

1. マニュアル本「どうしよう…子どもの救急」(日本語版・英語版)の

販売及び配布

2. 保育園や関係団体からの依頼に基づき、マニュアル本を資料として講演会を開催する予定。

●庶務部

1. 諸会議(理事会、総会等)の運営
2. 会員増加推進への努力

●学術部

1. 会員の学術向上に貢献する活動
2. ホームページ『新しい治療とトピックス』の更新

●事業部

1. 災害、緊急時行動
2. 日本医学会分科会の女性部会・男女共同参画部門との連携事業
3. 医学部学園祭 ポスター展示

●渉外部

1. 国際婦人年連絡会への参加
2. 国連NGO国内婦人委員会の活動
3. 内閣府男女共同参画連携会議への参加
4. 厚生労働省健やか親子21推進協議会への参加と活動
5. 国外女医会との交流
6. 国内外医療関係団体との交流

●広報部

1. 機関誌の発行
2. ホームページの更新と活用

●ナショナルコーディネータ

1. 2015年第11回国際女医会議西太平洋地域会議(平成27年4月)に向けての準備
2. 国際女医会本部からの情報伝達
3. 日本女医会の活動状況を国際女医会本部で報告(NC)

議長は、第4号議案について質問がなかったため採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認めた。議長は以上の結果、第4号議案は原案の通り承認可決した旨を述べ、平成26年度事業計画案は承認された。

【第5号議案】平成26年度予算の承認の件

横須賀麗子理事より、配布資料「平成26年度予算書」に基づき説明が行われた。

議長は、第5号議案につき質問等がなかったため採決に入り、賛成者

の挙手を求めたところ挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第5号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、平成26年度予算は承認された。

【第6号議案】次期及び次々期総会開催地に関する件

津田会長より、次期総会は、群馬支部の協力を得て高崎市において開催、次々期については、現在検討中である旨が述べられた。

議長は第6号議案につき質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第6号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、時期および次々期開催地に関する件は承認された。

その後、第7号議案の「役員改選の件」につき大坪選挙管理委員長に確認をしたところ、開票作業が続行中であるとの報告を受けて、議長は一旦休憩を挟む旨を述べ、午後1時20分までの休憩に入った。

（午後1時32分再開）

津田会長から開票が引き続き行われている旨報告があり、第7号議案の前に表彰を行うことが提案され、拍手で承認された。

表彰

1) 吉岡弥生賞受賞者

医学に貢献した女性医師の部門
市田露子（富山大学医学部小児科准教授・診療教授）

2) 学術研究助成受賞者

小川葉子（慶應義塾大学医学部・特任准教授）

岡野純子（滋賀医科大学医学部准教授）

3) 第3回提言論文受賞者

小比賀美香子（岡山大学病院卒後臨床研修センター医科研修副部門長）

林 慧（東京大学医学部医学科4年）

【第7号議案】役員改選の件

当選者25名にマークが付けられた

ホワイトボードが会場正面に掲示され、大坪選挙管理委員長より、投票総数は256票、有効投票数255票、無効1票により以下の通り理事選挙当選者が決定したことが発表された。

理事

諏訪美智子、前田佳子、岩崎恵美子、澤口聡子、中川やよい、宮崎千恵、花岡和賀子、津田喬子、馬場安紀子、大谷智子、福下公子、小関温子、川村富美子、田中優子、塚田篤子、中田恵久子、吉馴茂子、齊藤恵子、鈴木カツ子、藤川真理子、矢口有乃、山本續子、江畑理佳、田辺晶代、樋渡奈奈子

監事

松井比呂美、山崎トヨ

議長は第7号議案「役員改選」により、選出された理事の承認につき挙手を求めたところ挙手多数（2分の1以上）と認めた。

以上の結果、上記の平成26年度選出の役員が承認された。

理事定数について

その後、議長から津田会長の緊急の発言がある旨が発表された。

津田会長：第1号議案について、理事定数12名以上22名以内という事項が平成28年度以降の選挙から適用されると述べたが、先ほど長岡公認会計士より、本日承認された改訂定款が施行された時点で理事が25名いることは、定款違反となるという指摘があった。そのため、改訂定款においても理事定数を12名以上25名以内と据え置くことをご承認頂きたい。

但し、平成28年度以降の選挙では、会の体力なども鑑み22名以内とすることを規程で定めるとい方法を取りたいと考えている。

以上の発言に対し、議長は質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、津田会長の緊急発言による提案が承認可決した旨

を述べた。

その後、議長が本日の審議全般について意見、質問を求めたところ、都下東支部の小川昭子会員より以下の発言があった。

小川会員：平成23年4月に発行された日本女医会誌206号において、日本女医会元副会長であった姉である、故野澤良美についての文を掲載して頂いたが、その際に寄稿した原稿の最初の4分の1が削除されており、大変に遺憾であった。今後、会誌の編集にあたり、ページ数の関係で文字数を削減するような場合は、執筆者に告知するなどの措置をとって頂きたい。

これに対し、津田会長が謝罪の意を述べた。

議長は以上を以って第59回定時総会の議案の全ての審議が終了した旨を述べ、議長団は降壇した。

会長、副会長の選出

総会により承認された理事は、別室へ移動し会長、副会長の選出が行われた。公益社団法人日本女医会定款第5章第22条により、新役員の互選の結果、会長、副会長が選出され、理事によって承認された。

会 長 山本續子

副会長 大谷智子、小関温子、塚田篤子

特別講演会

午後2時30分より、第59回定時総会特別講演会として総合研究大学院大学教授 長谷川真理子氏による講演が開催された。

会長、副会長の発表

講演会終了後、大坪公子選挙管理委員長より平成26年度の会長、及び副会長の氏名が発表された。

閉会の辞

小関温子副会長が、閉会の言葉を述べ閉会を宣した。

午後4時00分閉会

第17回 ブロック懇談会

庶務理事 川村富美子

前年度、第17回ブロック懇談会は高原理事のお骨折りで、3月15日(土)、本部理事16名、日本女医会富山支部8名、研修医5名、医学生5名の参加で富山国際会議場にて開かれました。

富山県医師会長の馬場大助様のご挨拶から会は始まり、先ず津田会長から110年にわたる女医会の歴史と活動の紹介、次いで副会長、澤口先生から事業紹介が行われました。

富山の先生方からは、女性医師支援、活動の話があり、富山県医師会副会長の村上先生からは、日本医師会と共に男女共同参画事業を行っているというお話、大学からは准教授の市田先生から女性医師の働きやすい環境を作る為、院内に保育所を設置して病児保育も受け入れているというお話には、深く感銘いたしました。

講演会は副会長の対馬先生による「体と心のアンチエイジング」というテーマで女性の平均年齢が延びたので、生理の生涯回数も増え、体に負担がかかり、閉経後の不調や女性特有の疾患が起こっている、低用量ピルをうまく利用することも必要というお話と、男性女性はホルモンが違うから性差医学、女性の健康支援の政策を国に訴えていく必要性があるというお話でした。

終了後、富山の先生方のご厚意で、昔ながらの和建築で風情のある「松月」にお招きいただきました。

そこで、沢山のお料理と名物の白海老の天ぷらに舌鼓を打ちながら、富山支部長の藤巻篤子先生のお歌を聴かせていただき、本当に楽しいひと時を過ごさせていただきました。富山の先生方のおもてなし、心より感謝いたします。

時間の都合で観光が出来なかったのが心残りでしたが、また、うかがえる時を楽しみに帰京いたしました。

本当にありがとうございました。

(広報部注：役職名は開催当時のものです)



体知ってる大切な水と電解質 脱水状態時に 経口補水液

OS-1 経口補水液 Oral Rehydration Solution オーエスワンシリーズ

●オーエスワンゼリー / 内容量:200g / メーカー希望小売価格 190円(税抜)
 ●オーエスワンPETボトル / 内容量:200mL / メーカー希望小売価格 133円(税抜)
 ●オーエスワンPETボトル / 内容量:500mL / メーカー希望小売価格 190円(税抜)



消費者庁許可
個別評価型
病者用食品



〈オーエスワンが許可を受けた表示内容〉

●オーエスワンは、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。

〈オーエスワンゼリーが許可を受けた表示内容〉

●オーエスワンゼリーは、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。そしゃく・えん下困難な場合にも用いることができますが、医師とご相談の上、ご使用下さい。

〈摂取上の注意〉

下記の1日当たり目安を参考に、脱水状態に合わせて適宜増減してお飲み下さい。
 ●学童～成人(高齢者を含む):500～1000mL(g)/日
 ●幼児:300～600mL(g)/日
 ●乳児:体重1kg当たり30～50mL(g)/日 ※gは、オーエスワンゼリーのみ適用する。
 医師から脱水状態時の食事療法として指示された場合に限りお飲み下さい。医師、看護師、薬剤師、管理栄養士の指導に従ってお飲み下さい。食事療法の素材として適するものであって、多く飲用することによって原疾患が治癒するものではありません。

個別評価型病者用食品とは、特別用途食品のうち特定の疾病のための食事療法上の期待できる効果の根拠が医学的、栄養学的に明らかにされている食品として消費者庁が許可した食品です。



詳しくは、店頭リーフレットまたはホームページをご覧ください。
<http://www.os-1.jp>

販売者 株式会社大塚製薬工場 販売提携 大塚製薬株式会社

■OS-1に関するお問い合わせ先:(株)大塚製薬工場 お客様相談センター ☎0120-872-873

2014年2月作成

渉外部報告

JIAフォーラム参加報告

宮崎千恵

平成26年4月8日(火)に、東京霞が関三井ビルで開催されたThe Japan Institute of International Affairs (JIA) フォーラムの講演会に、(公社)日本女医会渉外部長として参加しました。国際人権NGOヒューマン・ライツ・ウォッチ女性局長のゲルトホルツ氏の熱心な講演に感銘を受けましたので、その一部をご紹介します。その主な内容は、南アフリカなどで女性の人権保護に関わる深刻な問題に直面しており、それについて世界の人達、特に日本の人達にも是非支援してもらいたいというものでした。

- 1) 12歳以下の児童婚が日常的行われており、これによって起こる二次的深刻な問題、即ち未熟婚→死産→母体死亡、避妊の知識の欠落→妊娠、性感染症の蔓延など(児童婚:21%、その内33%が15歳以下)。
- 2) 妊産婦の医療、衛生管理教育の欠如により、多くの妊婦死亡、早産、死産が多発している。
- 3) レイプや、夫婦間の性的虐待に対し、男性側の罪の意識が欠如し、こうした犯罪には法律による罰則が定められておらず、女性の基本的人権は全く守られないため、悲惨な状況にある。

特に最近ではシリア紛争により、レバノン、トルコ、ヨルダンに100万人の難民がキャンプ生活を強いられており、性的虐待など女性の基本的人権が損なわれ、大きな問題となっている。こうした状況を世界各国、特に先進国である日本の各団体の皆様に強く訴え、公的立場でこの問題を早く解決するように、外から働きかけてほしい。

講演終了後、2~3の質問が許され、私は一産婦人科医師としての立場で、

「2006年に美智子皇后陛下にご臨席を賜り、東京で開催された第26回国際女医会議において、当時国連高等弁務官であった緒方貞子女史の基調講演『人間の安全保障と保健医療』の中で、まさに今、ゲルトホルツさんの講演内容と同様のアフガンの実状を話され、世界の女性医師に対し、「難民たちの母親へ、自分や子供たちの衛生面や身体健康についての教育などに関して、是非協力してほしい」と強いメッセージを投げかけられたのを思い出します。今のお話を聞いて、私は産婦人科医師として、現地の女性たちに、

避妊の知識や、妊娠管理の教育、性暴力がその後の女性の健康に及ぼす被害などの啓発活動をお手伝いすることはできると思いますが、実際どのようにしたらご協力できますか。」と質問をしましたところ、ゲルトホルツ女史は、「こうした医療教育支援を、日本の医師の方々に是非お願いしたい」と答えられました。また司会を務めるケンブリッジ大学客員教授の山中睦子女史からは、「その実現に向けてのお手伝いを、外務省などと連携して是非行いたい」と力強い言葉を頂きました。

また、矢口理事からの「アフリカはHIV陽性者が多いが、社会や学校での偏見や差別に対してどのような対策を講じていますか」という質問には、「HIV陽性者は、当たり前のように周囲にいて、市民もどのようにしたら感染しないかは周知しているので特別な扱いはむしろありません。以前には、マンデラ首相が、‘HIV POSITIVE’ というスローガンが胸に書いてあるTシャツを着て、差別廃止運動をしたことも効果あったと思います。」との返答でした。

今回のフォーラムを通じて、日本女医会などが率先して、日本の女性医師の代表として、先進国である日本全体の医師団として、こうした人権擁護後進国に何らかの援助・協力に向けて働きかけていかなければならないと、強く感じました。

●リーズル・ゲルトホルツ氏



ヒューマン・ライツ・ウォッチの女性の権利局局長。アフリカにおける女性の人権の専門家、アフリカ南部での女性に対する暴力とHIV/AIDSについて広範に活動、執筆を続けている。

委員会報告

ゆいネット(十代の性の健康支援ネットワーク事業)報告

ゆいネット東京連絡会

ゆいネット委員 対馬ルリ子

2008年より全国各地で連絡協議会を開催してきたゆいネット(十代の性の健康支援ネットワーク事業)ですが、これまでは、年に1度、東京で各地の活動報告会を開催するのみで、東京地区あるいは関東地域の連絡会を開いたことはありませんでした。

2013年のゆいネット会議で、今年度はゆいネット東京とゆいネット沖縄の立ち上げを決めておりました

ので、6月13日の金曜日に、千代田区平河町の都市会館地下会議室で、第一回ゆいネット東京連絡会を開催いたしましたのでご報告します。

東京都、神奈川県、埼玉県、栃木県、茨城県から集まった、性教育あるいは思春期の性の健康相談、性暴力被害者支援を行っているメンバー19名が、ラウンドテーブルで関東地域の活動について話し合いました。

会長挨拶（代読）、日本産婦人科学会理事、We!富山の種部恭子先生の基調講演「若年妊娠とその背景～暴力・貧困・望まない妊娠の世代間連鎖～」のあと、文科省スポーツ青少年局の松永夏来さんよりわが国の学校性教育に関するご説明、DV被害者支援をしているNPO法人アーシャ代表の野原沙希さんよりDVとはなにかについて、ポンドプロジェクトの橘

ジュンさんから若い女性が日常的に受けている性暴力の実態についての報告があり、その後、参加者全員からそれぞれの活動紹介と今後のゆいネット活動に対する期待のご発言をいただきました。

当日は、フジテレビ「とくダネ!」の取材のかたも参加され、この活動に関して、多くの関係諸機関から期待されていることがわかりましたので、来年の再会を皆様にお約束し、今回の会議を閉じましたことをご報告いたします。

ちなみに、ゆいネット沖縄は、10月25日（土）午後、沖縄県男女共同参画センターで、（公財）おきなわ女性財団との共催で第一回講演会が開かれますので、会員の先生方は、どうぞよろしくご参加、ご協力をお願い申し上げます。

NATIONAL COORDINATOR
ナショナルコーディネータ報告

第64回 WHO 西太平洋地域会議に出席して

ナショナルコーディネータ **矢口有乃**

平成25年10月21日から25日まで、フィリピンの首都マニラで開催された第64回 WHO 西太平洋地域会議に出席いたしました。台風30号「ハイヤン」襲来の2週間前のことです。

西太平洋地域に属する27カ国の政府代表団と国際NGOの21団体代表者、他の国際連合団体からの代表者等、約200名の出席者でした。今回は、サモア独立国の厚生大臣が議長に、副議長にはモンゴル国の厚生大臣、議事録確認者は、英語圏からニュージーランド、フランス語圏からはニューカレドニアの大臣がそれぞれ選出されました。WHO事務局長のマーガレット・チャン氏の冒頭演説では、全世界のポリオ撲滅、HIV感染症の流行予防と治療、結核やマラリア感染対策から始まり、禁煙プロジェクトなど、現在のWHOの使命と課題、対策立案が話されました。特に、Noncommunicable diseases (NCDs) については、この西太平洋地域では、15年前には、問題に挙げられていなかったが、太平洋諸島でも生活様式が変化し、糖尿病罹病率の増加や、女性労働者が増加

することは良いことである一方で、家庭内での食事が減り、junk foodが増え、ストレス解消に女性の喫煙率やアルコール摂取率の増加が、NCDsの要因となっている現状が話されました。その他、高齢者の健康管理、自然災害に対する行動指針のシステム化なども、西太平洋地域特有の課題であることが指摘されました。今回で、西太平洋地域事務局長の任期が終了となるため、新地域事務局長の選挙が行われましたが、前任者のシン・ヤンスー氏が再任となりました。5日間に亘り、各課題に対する各国の政策や行動指針、その成果が発表されましたが、中でも喫煙プロジェクトとNCDsについては、長時間割かれ、重要課題であることが認識されました。初日の西太平洋地域事務局長主催の夕食会では、各国政府代表者の歌や踊りが披露されました。マーガレット・チャン事務局長とシン・ヤンスー氏のデュエットの歌と踊りもあり、お二人の歌唱力も素晴らしく一世一代ともささやかれた良き思い出となりました。第3日目のフィリピン政府主催のレセプションは、フィリピンで富裕層が集まるマカティ市内のアヤラ博物館を借り切って、展示の見学とパーティが行われました。フィリピンのスペイン、米国、日本の支配時代の歴史を学べる博物館でありました。会議中、social eventを通じて、他国や他のNGOの代表者と話すたびに、この西太平洋地域においての、公衆衛生、健康、災害対策をはじめ日本のリーダーシップの期待と使命を感じさせられました。

公益社団法人日本女医会
(((理事会議事録)))
平成25年度第9回理事会議事録

1. 日時 平成26年3月16日(日)
14時00分～15時30分

2. 場所 日本女医会会議室

3. 出欠席者

1) 出席者

理事

津田喬子 小関温子 澤口彰子
対馬ルリ子 大谷智子 川村富美子
古賀詔子 齊藤恵子 諏訪美智子
高原照美 田辺晶代 塚田篤子
中田恵久子 馬場安紀子 濱田啓子
藤川真理子 前田佳子 宮崎千恵
山本繡子 横須賀麗子 吉馴茂子

監事

松井ひろみ 山崎トヨ

2) 欠席者

理事

宮本治子 矢口有乃

●継続審議事項

1. 第59回定時総会について

(川村理事)

1) スケジュールについて

・総会当日のスケジュールと各理事の役割分担が検討され、承認された。
<承認>

2) 写真撮影について

・写真撮影については、総会での役員選挙の有無による時間的な問題を考慮し、継続審議となった。 <継続>

3) 配布資料について

・津田会長より、総会で検討される定款変更に関する資料について説明があり、会誌218号に封入することが承認された。 <承認>

4) 総会案内文について

・総会案内(3月20日頃発送予定)について庶務部より説明があり、内容が承認された。 <承認>
・懇親会の案内については、東京都支部連合会に確認をする。

2. 「日本女医会吉岡弥生賞」規程について (澤口理事) <継続>

澤口副会長より、以下の変更が提案され承認された。

・「吉岡弥生賞規程」(改訂案)第2条(対象)の「医学に貢献した女性医師又

は団体」及び「社会に貢献した女性医師又は団体」の「団体」を削除する。

・同改訂案第3条は、「同賞を受賞したことのある者、荻野吟子賞を受賞したことのある者は、推薦を受けることはできない」とし、学術研究助成との重複に関する部分を削除する。

・同改訂案第6条(審査対象)「査読のある欧文の医学雑誌に掲載された論文全文を5編以上、およびその他査読のある国内外の医学雑誌に掲載された論文の標題、応募者の名前、抄録を提出。国内外での学会等での多数の特別講演、あるいは招聘講演、国際貢献に対する受賞、また国内外の医療活動、男女共同参画事業・女性医師育成等における諸業績等を審査対象とする。」に変更。

・同改訂案第7条(候補者の推薦)「推薦者は医学に貢献した女性医師、社会に貢献した女性医師のいずれかを申請書に明記する。」に変更。

・同改訂案第8条(応募方法)「所定の申込書」を「所定の申請書」に変更。以上の改訂を盛り込んだ改訂案を、再度澤口副会長が次回の理事会に提出し最終決定することとなった。

3. 「荻野吟子賞」規程について

(吉馴理事) <継続>

・吉馴理事より改訂案に基づいて説明があり、第3条の(資格)を削除し、「日本女医会荻野吟子賞受賞者は、日本女医会吉岡弥生賞、並びに日本女医会荻野吟子賞の推薦を受けることはできない」とすることが提案された。

・第6条の「申込書」を「申請書」とする。
・上記の訂正を盛り込んだ上、吉岡弥生賞規程との整合性を取った訂正案を、次回理事会において検討することとなった。

4. 刑務所のあり方委員会への協力について (津田会長) <継続>

・各理事に女子刑務所のある地域在住の会員に働きかける等の具体的なアクションをとるよう要請があった。

5. 役員旅費規程について

(濱田理事) <承認>

・理事交通費の支給額の削減について提案があり、採決の結果各理事の交通費は、各理事が1回につき1万円までを自己負担とすることに決定した。また、委員会交通費に関する規程は、総会後に検討することとなっ

た。

6. 東日本大震災被災地への継続的支援について (津田会長) <継続>
・各理事に対し、東日本大震災義捐金の活用について提案を募る発言があり、今後の理事会において検討することとなった。

●審議事項

1. 役員委員会への所属について

(小関副会長)

・委員会に未加入の理事に対し、委員会に参加をしよう呼びかけがあった。

2. 支部の状況把握について

(小関副会長)

・各支部の状況を把握し、会員数の増強に結び付けるよう提案があった。

3. 選挙管理委員長による投票の様式説明の期日について (津田会長)

・津田会長より、役員選出に関する規程に基づき、次回の理事会において大坪選挙管理委員長が役員選挙の有無、選挙の方法などについて説明する予定である旨の告知があった。

4. 平成26年2月会計報告承認

(濱田理事) <承認>

・平成26年度2月会計報告が承認された。

5. 平成25年度第8回理事会(2月)議事録承認 <承認>

平成25年度第8回理事会議事録が、以下を訂正、加筆することで承認された。

・長寿社会福祉委員会の報告に詳細を加筆

・小児救急事業委員会の報告者を訂正

・十代の性の健康支援ネットワーク事業委員会に「東京での連絡協議会を次年度中に開催予定している」を加筆

・事業報告のMsACT委員会に英語セミナーの開催を加筆

6. その他

1) 理事定数・部会・理事会のあり方等について (大谷理事)

・平成26年度役員選挙における役員定数について確認があり、次回以降の継続審議となった。

●報告事項

1. 各部、NC報告

1) 庶務部報告 (馬場理事)

・平成26年度理事会開催日については、馬場理事から6月と7月の曜日変更が提案されたが、理事選挙を鑑み、5月に6月の開催日を決定。以降の日程は6月理事会において新理事が討議することとなった。

2) 広報部報告 (山本理事)

・HPの管理業者を平成26年度から株式会社メガに変更することが報告された。

・日本女医会のパンフレットについて誤りがあるため、平成26年度には作り直す方針であることが報告された。

3) 渉外部報告 (宮崎理事)

・国連国内婦人委員会での活動が報告された。

4) 学術部報告 (前田理事)

・第34回学術研究助成の受賞者が発表された。

岡野純子先生(滋賀医科大学准教授)
小川葉子先生(慶應義塾大学医学部特任准教授)

・また、選考委員会において来年度以降の募集要綱に変更を加えることが検討された旨報告があり、来月の理事会において検討することとなった。

5) 事業部報告 (高原理事)

・第3回提言論文募集の優秀賞が発表された。

小比賀美香子先生(岡山大学病院
卒後臨床研修センター助教)

林 慧氏(東京大学医学部医学科4年)

2. 各委員会報告

1) 男女共同参画事業委員会

(澤口副会長)

・来年度は10月講演会を予定しているほか、第7回キャリア・シンポジウムの報告書を作成予定である旨報告があった。

2) 長寿社会福祉委員会 (山本理事)

・来年度の講演会は、東京で開催予定である旨報告があった。

3) 小児救急事業委員会 (山崎監事)

・小児救急委員会に諏訪理事が参加する予定である旨報告があった。

・「どうしよう…子どもの救急」の平成25年度の販売状況について報告があった。

平成24年度 日本語版: 6883部

英語版: 497部

平成25年度 日本語版: 1281部

英語版: 422部

(その他国際女医会で配布 60部)

4) MsACT委員会 (藤川理事)

・平成26年2月23日に開催された第2回英語セミナーについての報告があった。

3. 対外的団体活動

1) 日豪ジュニアプロジェクトについて (齊藤理事)

・東日本大震災支援金を寄附した日豪ジュニアプロジェクトに参加した中学生についての報告と、今後の支援の依頼があった。

4. その他

1) 日本女医会吉岡弥生賞について

(津田会長)

・平成25年度吉岡弥生賞の受賞者が発表された。

市田路子先生(富山大学医学部小児科准教授・診療教授)

2) 第16回ブロック懇談会について

(高原理事)

・平成26年3月15日に開催された第16回ブロック懇談会について報告があった。以上

公益社団法人日本女医会

((理事会議事録))

平成26年度第1回理事会議事録

1. 日時 平成26年4月19日(土)

15時30分~18時30分

2. 場所 日本女医会会議室

3. 出欠席者

1) 出席者

理事

津田喬子 小関温子 澤口彰子

大谷智子 川村富美子 古賀詔子

齊藤恵子 諏訪美智子 高原照美

田辺晶代 塚田篤子 中田恵久子

馬場安紀子 濱田啓子 藤川真理子

前田佳子 宮崎千恵 矢口有乃

山本纈子 横須賀麗子 吉馴茂子

監事

松井ひろみ 山崎トヨ

2) 欠席者

理事

宮本治子 対馬ルリ子

※開会に先立ち、津田会長より第59回定時総会の出席予定者数と委任者数について言及があり、今総会は定

款の変更があるため、総会員の3分の2以上の出席、もしくは委任が必要であること、そのため、理事一同に対して協力の要請があった。

●継続審議事項

1. 第59回定時総会について

1) 役員選挙を含む総会のスケジュールについて <承認>

検討の結果、支部・本部連絡会、及び総会の開始時間を15分ずつ繰り上げ、以下のように変更することが決定した。変更内容は、4月末発送予定の会誌218号に同封し、周知することとなった。

支部・本部連絡会 10時00分開始

→9時45分開始

定時総会 11時15分開始

→11時00分開始

(総会の受付は、10時から開始する)

また、各議案の担当理事を再確認した。

2) 写真撮影について <承認>

時間的な問題を考慮し、集合写真の撮影は行わないこと、スナップ写真の撮影を馬場理事が行うことが承認された。

2. 定款変更、及び関連規程の変更と配布資料について <承認>

津田会長より総会で配布する資料に基づき定款の改訂点の説明があり、各部を検討した。

「役員の報酬及び費用に関する規程」については、改定案を総会に於いて検討し、承認を得ることとなった。

また、「役員等旅費規程」については、次回以降の理事会の継続審議となった。但し、第4条に関しては、今理事会に於いて承認となった。

3. 「日本女医会吉岡弥生賞」規程改訂案について <継続>

澤口副会長より、改訂点の説明があり、改訂案を盛り込んだ規程を次回以降の理事会において再度検討、承認することとなった。

4. 「荻野吟子賞」規程改訂案について <承認>

吉馴理事より、資料に基づき改訂点の説明があり、検討の結果改訂案が承認された。

5. 学術研究助成募集要綱について <承認>

前田理事より、学術研究助成の募集要綱の変更点の説明があり、承認され

た。

- ・採用件数を3件以内とする。
- ・応募者に年齢制限を設ける。(満45歳未満)
- ・「同一人が重ねて申請をする場合は3年以上」を5年以上とする。
- ・同一研究課題により他機関の助成を申請、または受けている場合は申請を認めない。
- ・受賞後に上記に抵触することが認められた場合は、助成金の返還を求められることがある。
- ・授賞式には受賞者、代理人が必ず出席をすること。
- ・「受賞後」を「助成を受けた後」に変更
- ・「本助成金授与後2年以内」を3年以内とする。

規程に関しては、上記の変更を盛り込んだ規程案を次回以降の理事会で検討することとなった。

6. 刑務所のありかた検討委員会への協力(名執課長からのご依頼に関する説明と検討) <承認>

澤口副会長より、同検討委員会が、大学医学部、医科大学に刑務所の現状を周知するために女医会にその窓口役としての協力を仰ぎたいとの依頼があったとの報告があり、大学病院院長宛の書簡を澤口副会長が作成することが承認された。

7. 東日本大震災被災地への継続的支援について

津田会長より本件について、継続的な支援の必要性が述べられた。

●審議事項

1. 平成25年度事業報告及び決算の承認(松井監事/山崎監事) <承認>

松井監事より、会計監査の報告があり、事業報告とともに承認された。

2. 役員選出の投票様式について

(大坪選挙管理委員長) <承認>
大坪選挙管理委員長より、4月12日に行われた選挙管理委員会に於いて決定した内容に基づき、第59回定時総会で行われる役員選出の投票、及び開票方法、選挙の流れについて説明があり、検討の結果承認された。

1. 総会の会場には、立候補者の名前を張り出す。
2. 投票用紙には立候補者全員の名前を印刷し、その上に丸印を付

ける投票形式とする。理事は7名、監事は1名に丸印をつけることとする。

3. 投票用紙は総会の受付時に入場者に渡し、受領のサインをもらうこととする。

そのため、総会の開始時間を15分繰り上げ、午前11時からとすることを理事会に要望したい。

4. 投票の開始は、ナショナルコーディネータ報告の後とし、開始前に選挙管理委員長が投票方法などを説明する。(11時15分ごろの予定) また、全員の投票が終了するまで会場への入場は禁止とする。会場の入り口には、選挙管理委員が立つこととする。

5. 開票作業は、総会会場の後方で行う。

6. 同点の場合は、決選投票を行う。

会長、副会長選挙は、当選した理事の互選で行う。
但し、副会長の選出は現行の規程通り、まず1名を会長が指名し、残り2名を2名連記の投票で選出する。
なお、今回の役員選出は現行の定款、役員選出規程に基づいて行うことが確認された。第59回総会において定款改訂が承認された場合は、改訂後の定款と規程との齟齬を6月以降の理事会で検討し、随時変更することとなった。

3. 平成26年3月会計報告承認

<承認>

平成26年3月会計報告が承認された。また、濱田理事より平成25年度各事業別予算費用実績対批表について説明があった。今後の講演会等の開催については、以下の項目について考慮することを申し合わせた。

- ・企業・他団体との共催等による経費の分担を図る。
- ・参加費(資料代)の徴収
- ・講師数を調整して謝金を削減する。

前田理事より、「宮城県女医会・総会打ち合わせ交通費」について質問があった。これに対し濱田理事より、当初は400,000円であった予定の内容を精査し、会議議事録と領収書の提出があった交通費(71,540円)、及び通信費(22,660円)のみを今回に限り宮城県

女医会に支払った旨回答があった。

4. 平成25年度第9回理事会(3月)議事録承認 <承認>

平成25年度第9回理事会の議事録が承認された。

5. 理事定数・部会・理事会のあり方等について <承認>

・山崎監事より、議題を「三役会・部会・理事会のあり方等について」に訂正するよう要望があり、認められた。

・大谷理事より、本議題は山崎監事から提起されたものであるが、監事からの議題提起が認められなかったため、代理として提起した旨説明があった。

その後山崎監事より理事会での討議の内容は、詳細に議事録に記録すべきであるとの意見が述べられ承認された。

6. 学会開催共催のお願い <継続>

澤口副会長より、平成26年10月11日に開催される第51回日本犯罪学会総会で開催される男女共同参画に関する講演会に対して共催の依頼があった。内容が未定のため、講師、内容をメールで各理事に配信し審議することとなった。

7. その他

1) 総会出席の取り扱いについて

<承認>

津田会長より、定時総会の出席の取り扱いについて確認があり、委任状の収集についても協力の呼びかけがあった。

2) 日本医師会理事立候補者推薦に関して

津田会長より、日本医師会が今後女性の理事枠を増やし、日本女医会に対して理事候補者を出すオファーがあった場合、対応できるか否かという問い合わせがあったことが報告された。

4. 報告事項

1. 各部、NC報告

1) 庶務部報告

6月の理事会は6月21日(土)とし、7月以降の理事会開催日は6月の理事会において検討することとなった。

2) 広報部報告

山本理事より、日本女医会誌218号の進捗について報告があった。219号の締切は、7月10日頃とする。

3) 渉外部報告

・国連 NGO 国際婦人年連絡会役員会

に出席した旨報告があった。

・矢口理事が国連に派遣されることが報告された。

・3月10日から21日まで国連本部において開催された第58回国連女性の地位向上委員会に、澤口副会長、矢口理事、澤口聡子会員が参加した旨報告があった。

4) 事業部報告

・日本女医会学会ネットワーク(仮称)第1回座談会について

藤川理事より、同ネットワークの準備段階として3月26日に内田啓子先生(東京女子医科大学)、小森万希子先生(東京女子医科大学)、巴ひかる先生(東京女子医科大学)、高原理事で意見交換を行った旨報告があった。座談のテープおこしを行っており、会誌219号に内容を掲載する予定であることが述べられた。

津田会長より、ネットワークは仮称であること、内容については次回理事会において検討することが確認された。

吉馴理事より、現状の公益事業の中で提言論文募集がMsACTに分類され

ていることについて、事業部の事業としたい旨要望があった。

5) ナショナル・コーディネータ報告
・矢口理事より、2月1日付のThe Lancetに、アフリカ大陸における近親者のDVとHIV感染には相関についての統計記事に対し、国際女医会としての見解が掲載されとの報告があった。

2. 各委員会報告

1) 男女共同参画事業委員会

澤口副会長より、第7回医学を志す女性のためのシンポジウム報告書が現在作成中である旨の報告があった。

2) 長寿社会福祉委員会

山本理事より、来年度は認知症に関する講演会を開催予定である旨報告があった。

3) 小児救急事業委員会

山崎監事より、平成26年度は講演会を開催する予定である旨報告があった。

4) 十代の性の健康支援ネットワーク連絡協議会開催について

吉馴理事より、6月13日には東京・全国都市会館において東京ゆいネット

連絡会、10月25日には、沖縄県男女共同参画センターにおいてシンポジウムの開催を予定している旨報告があった。

5) MsACT委員会

藤川理事より、国際女医会 Young MWIA に学生会員の松本惇奈さんの記事が掲載されている旨報告があった。

3. その他

1) 平成26年度神奈川支部総会について

前田理事より7月13日に神奈川支部総会と、国立感染症研究所の片山和彦先生によるノロウイルスと感染症についての講演が開催される旨報告があった。

2) 小関副会長より

日本女医会誌206号(2011年4月25日発行)に掲載された小川昭子先生 の原稿について、内容が無断で変更されていたことに対し、小川先生が遺憾の意を述べられている旨が報告された。

以上

THE KAITEKI COMPANY
三菱ケミカルホールディングスグループ

目の前の
あなたのために。
世界の
みんなのために。

一人を愛する気持ちで、世界も愛したい。そして田辺三菱製薬は、国際創薬企業へ。



田辺三菱製薬
http://www.mt-pharma.co.jp

会員動静 (平成 26年 7月 20日現在・敬称略)

	氏名	支部	卒年		氏名	支部	卒年
入会	間宮敬子	(北海道)	昭 62	入会	高橋実か	(愛知県)	平 26
	皆川智子	(青森)	平 14		工藤路子	(新潟)	平 4
	横尾倫子	(山形)	平 7		森村公子	(大阪)	昭 35
	川村隆枝	(岩手)	昭 49		加藤聖子	(福岡)	昭 61
	後藤さやか	(埼玉)	昭 63	学生	早川瑛梨	(昭和大)	
	鳥谷部郁子	(埼玉)	昭 60		秋田美穂	(愛知医科大)	
	川崎 歩	(東女医)	平 23		林 慧	(東京大)	
	小森万希子	(東女医)	昭 58		浅倉友理	(金沢医科大)	
	佐藤麻子	(東女医)	昭 58	退会	21名		
	発田万里子	(東女医)	平 23	物故	木下茂美	(足立)	昭 56
	南 梓	(東女医)	平 23		名取静子	(都下西)	昭 23
	田中つや子	(神奈川)	昭 60		加藤知子	(愛知県)	昭 23

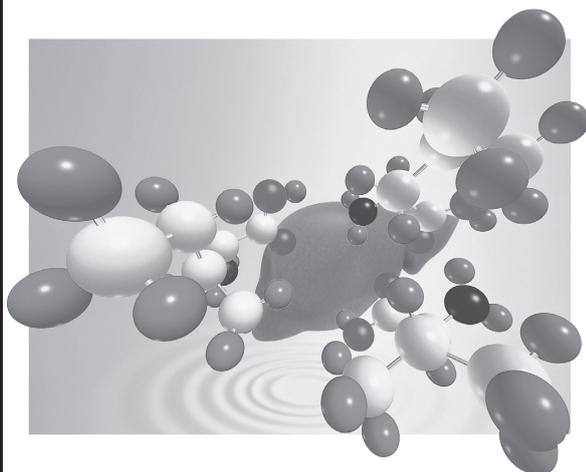
寄附者一覧 (敬称略 H26.4.1 ~ H26.7.20)

以下のとおりお知らせいたします。ご協力ありがとうございました。

新井寧子 (栃木) 鹿田儀子 (北)



AJINOMOTO®



分岐鎖アミノ酸製剤
日本薬局方
イソロイシン・ロイシン・バリン顆粒

リーバクト® 配合顆粒
LIVACT® Granules ●薬価基準収載

分岐鎖アミノ酸製剤
リーバクト® 配合経口ゼリー
LIVACT® JELLY ●薬価基準収載

★「効能又は効果」、「用法及び用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等については製品添付文書をご参照ください。

AJIMed®

消化器関連情報の配信サイト
<http://www.ajinomoto-seiyaku.co.jp/ajimed/>

先生方のお役に立てるような情報を配信する医療関係者専用の会員制サイトです。



製造販売
味の素製薬株式会社
〒104-0042 東京都中央区入船二丁目1番1号

〔資料請求先〕
味の素製薬株式会社 ぐすり相談
☎0120-917-719

2013年6月作成
LIV・JB52・0613・KK

第4回 提言論文 募集のご案内

日本女医会は公許女医第一号の荻野吟子先生、東京女子医科大学創立者 吉岡彌生先生を中心に1902年に創立され、2012年には創立110周年を迎えました。同年4月1日付で公益社団法人に認定され、2013年3月24日に「創立110周年ならびに公益社団法人認定記念式典」を開催致しました。これまでの110年間、女性医師の地位向上への絶え間ない努力、女性医師にしかできない地域貢献・社会貢献を行ってきました。

これからも公益社団法人認定を受けた団体として、日本の未来のために何をなし得るか、創立の理念を思い起こし、新しい時代を切り開く女性医師団体としてリーダーシップを発揮していきたいと考えています。

第4回の提言論文では、「女性の心身の健康、社会的な健康とは？」をテーマに広く募集いたします。皆様のフレッシュな視点からのご意見をお待ちしております。

課題 『女性の心身の健康、社会的な健康とは？』

1. 応募資格 …… 医師および医学生
2. 応募要領 …… ① 1,200字以内
② 原稿はWordで執筆し電子メールに添付して応募して下さい。
宛 先：(公社)日本女医会 office@jmwa.or.jp
添付資料：提言の題名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、メールアドレス、所属・役職名(医学生は大学名・学年も)を明記した別紙を添付して下さい。
3. 入選者数 …… 当会理事会による厳正な審査を経て3名以内の方を入選と致します。
4. 募集期間 …… 平成26年8月1日(金)～平成27年2月28日(土)※平成27年2月28日(土)送信分まで。
5. 入選発表 …… 平成27年4月1日(水)
6. 表彰 …… 平成27年5月17日(日)開催の第60回日本女医会定時総会(群馬県・ホテルメトロポリタン高崎にて開催予定)において行い賞金を授与する。
7. 賞 金 …… 一人2万円
8. 注意事項 …… 応募論文の著作権は(公社)日本女医会に帰属します。
・入選論文は(公社)日本女医会のホームページに掲載されます。
9. 提出・問合せ …… 公益社団法人日本女医会 事務局 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7 青山宮野ビル3階 TEL:03-3498-0571 FAX:03-3498-8769 e-mail:office@jmwa.or.jp
(担当:事業部)

日本女医会 荻野吟子賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、女性として初めて公に医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称え、その名を永久に伝え、女性の地位向上を図ることを目的として、「日本女医会荻野吟子賞」を制定しています。

本賞の候補者を募集致しますので、募集要項にしたがってご申請下さいますようお願い申し上げます。

募集要項

1. 対象 …… 独自の活躍をもって、女性の地位向上や市井の医療に著しい貢献をした女性医師(原則として1名)に与える。但し、同賞を受賞したことのある者、及び日本女医会吉岡彌生賞を受賞したことのある者は応募することはできない。
2. 表彰 …… 平成27年5月17日開催の第60回日本女医会定時総会(群馬県・ホテルメトロポリタン高崎にて開催予定)において行い、賞状、記念メダルおよび副賞を授与する。副賞は5万円とする。
3. 候補者の推薦 …… 日本女医会員による推薦が必要である。
4. 提出書類・申込期限 …… 所定の様式の履歴書、推薦状を日本女医会事務局まで簡易書留で郵送する(平成27年1月31日当日消印有効)。
5. 問合せ …… 公益社団法人日本女医会 事務局 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7 青山宮野ビル3階 TEL:03-3498-0571 FAX:03-3498-8769
e-mail:office@jmwa.or.jp (担当:事業部)

日本女医会 吉岡弥生賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、日本における女性医師の育成の礎を築いた吉岡彌生の偉業を称え、その名を永久に伝えるとともに、女性医師の医学、または社会への貢献を図ることを目的として「日本女医会吉岡弥生賞」を制定しています。

本賞の候補者を募集していますので、募集要項にしたがってご応募下さい。

募集要項

1. 対象……………公益社団法人日本女医会の最高の賞として、次のいずれかに該当する女性医師1名に授与する。
1) 医学に貢献した女性医師 2) 社会に貢献した女性医師
2. 候補者の推薦 ……日本女医会員2名以上の推薦が必要である。
3. 応募方法 ……所定の様式の履歴書及び推薦状と、下記の内容の業績目録を添えて、日本女医会事務局まで簡易書留にて郵送する。
業績目録 1) 「医学に貢献した女性医師」に応募の方 ●査読のある欧文の医学雑誌に掲載された論文のうち筆頭著者3編以上を含む5編の全文 ●上記以外の査読のある国内外の医学雑誌に掲載された代表的な論文のうち筆頭著者7編以上を含む10編の論文名、著者名と抄録 2) 「社会に貢献した女性医師」に応募の方 ●国内外での医療・保健・福祉活動、女性医師支援および女性医師の地位向上等における業績報告書 1) 2) に共通の業績 ●国内外の学会等での特別講演、招聘講演の演題名、講演年月日、学会名、開催地等 ●国内外での活動および国際貢献に対する受賞歴：賞の名称と受賞理由、授与者名及び団体名、受賞年月日
4. 申込期限 ……平成27年1月31日(当日消印有効)
5. 選考及び発表 ……選考委員会において選考の上、申請者宛に通知する。
6. 表彰……………平成27年5月17日開催の第60回日本女医会定時総会(群馬県・ホテルメトロポリタン高崎にて開催予定)において行い、賞状、楯および副賞を授与する。
7. 問合せ ……公益社団法人日本女医会事務局 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7 青山宮野ビル3階
TEL : 03-3498-0571 FAX : 03-3498-8769 mail : office@jmwa.or.jp (担当：庶務部)



選択的SGLT2阻害剤-2型糖尿病治療剤-

薬価基準未収載

アプルウェイ錠 20mg

処方せん医薬品 (注意-医師等の処方せんにより使用すること)

Apleway®

トホグリフロジン水和物錠

発売準備中

- ★ 効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。
- ★ 資料は当社医薬情報担当者にご請求ください。

詳しくは製品情報
サイトをご覧ください。

e-MR

e-MR

検索

2014年3月作成 JP.TOF.14.04.13 (APW1028A)

製造販売: **サノフィ株式会社**

〒163-1488
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

SANOFI DIABETES

Going beyond together

第35回 日本女医会学術研究助成のご案内

日本女医会では医学の発展・向上に寄与する研究を行っている会員の方々の学術研究に対し、助成事業を行ってまいりました。平成24年4月に公益社団法人に移行いたしましたので、第33回より日本国内在住の全女性医師を対象として優れた研究に対して、助成を行うこととなりました。つきましては、希望者は下記応募要領にしたがって当会宛てに申請くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 助成の趣旨：**後進の研究助成を図り、医学分野の発展、向上に寄与する事を目的とする。
- 2. 助成金額：**1件30万円まで、採択件数は3件以内。
- 3. 申し込み手続き：**
 - 1) 応募資格**
 - ①申請締切時において満45歳未満の日本国内在住の女性医師。
 - ②同一研究課題により他機関の助成を申請している、または助成を受けている場合は、当研究助成の申請を認めない。
 - ③助成を受けた後に上記に抵触することが判明した場合には、助成金の返還を求めることがある。
 - 2) 助成期間** 原則1年間。同一人が重ねて申請をする場合は5年以上の間隔をおくこと。
 - 3) 応募方法** 日本女医会ホームページ (<http://jmwa.or.jp/joseikin.html>) より所定の用紙をダウンロードして作成し、電子メールに添付して応募。宛先：(公社)日本女医会 office@jmwa.or.jp
 - 4) 申込期限** 平成26年12月25日必着。
 - 5) 選考及び発表方法** 選考委員会において選考の上、平成27年3月開催の日本女医会理事会で決定し、申請者宛てに通知する。
 - 6) 助成金の贈呈** 平成27年5月18日開催の日本女医会総会の席上。被授与者または代理人が必ず出席すること。
 - 7) 被授与者の本会に対する報告**
 - ①平成28年9月4日までに研究経過報告書(日本女医会誌掲載用)と収支報告書を提出。また、ホームページ「学術研究助成受賞者の軌跡」欄 (<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>) にも寄稿することを承諾する。
 - ②被授与者は、本助成金授与後3年以内に本助成金を受けた研究であることを明記した論文の別刷10部を提出し、日本女医会誌等に掲載することを承諾する。
 - 8) 問い合わせ** (公社)日本女医会事務局 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7 青山宮野ビル3階
Tel: 03-3498-0571 Fax: 03-3498-8769 e-mail: office@jmwa.or.jp

編集 後記

処暑の声を聞き秋風が待ち遠しい今日この頃です。先生方もお元気に猛暑を乗り切られたでしょうか。日本女医会役員は5月の総会の役員選挙で選出された前期からの再任理事16名と新理事9名、再任監事2名により新しいスタートを切りました。広報部も新メンバーで始動しました。今後、日本女医会誌とホームページが先生方にとって、より親しみやすい情報源となるよう、段階的リニューアルも含めて検討して参りたいと思います。紙面を通して会員に発信した方が良い情報や会員の先生方に筆者として御参加いただける連載企画(随筆)のテーマなどについて御意見、御提案がございましたらお手紙、メールにて事務局まで御一報いただければ幸いです。(田辺晶代)

日本女医会誌

復刊第219号 2014年8月25日発行
編集人 田辺 晶代
発行人 山本 纈子
制作 あづま堂印刷製
発行所 公益社団法人日本女医会
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7
青山宮野ビル
TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769
<http://www.jmwa.or.jp>
e-mail : office@jmwa.or.jp